

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年5月23日

【事業年度】 第40期(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

【会社名】 ミニストップ株式会社

【英訳名】 MINISTOP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤本明裕

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1

【電話番号】 043(212)6472

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 堀田昌嗣

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1

【電話番号】 043(212)6472

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 堀田昌嗣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月		2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
営業総収入	(百万円)	162,123	213,528	196,955	206,964	205,304
経常利益	(百万円)	4,167	3,653	2,284	1,192	748
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失()	(百万円)	876	968	215	955	916
包括利益	(百万円)	2,425	1,047	633	770	3,696
純資産額	(百万円)	63,140	61,656	60,192	58,777	53,996
総資産額	(百万円)	130,913	119,633	121,395	120,616	114,553
1株当たり純資産額	(円)	2,096.43	2,031.32	1,970.28	1,913.03	1,764.87
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	(円)	30.28	33.44	7.43	32.95	31.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	30.23	33.39	7.42	-	-
自己資本比率	(%)	46.4	49.2	47.0	46.0	44.7
自己資本利益率	(%)	1.5	1.6	0.4	1.7	1.7
株価収益率	(倍)	53.1	58.5	295.4	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	17,888	5,800	9,522	7,458	8,155
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,776	16,852	12,689	9,333	6,513
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,388	1,505	642	47	991
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	26,245	13,717	11,060	9,246	9,855
従業員数 (ほか、平均臨時社員数)	(名)	1,579 (2,246)	2,051 (2,296)	2,446 (1,955)	2,559 (2,541)	2,160 (3,352)

(注) 1 営業総収入には、消費税等は含まれておりません。

2 第36期の総資産額には期末金融機関休業日による仕入債務等の未決済分が10,276百万円分含まれております。また、当該金額を控除した場合の自己資本比率は50.3%となります。

3 第39期及び第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第39期及び第40期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2015年 2月	2016年 2月	2017年 2月	2018年 2月	2019年 2月
営業総収入					
加盟店からの収入 (百万円)	36,820	38,048	38,909	38,979	37,483
加盟店からの収入の対象となる加盟店売上高 (百万円)	309,326	311,688	314,844	315,491	307,120
直営店売上高との合計額 (百万円)	332,085	336,332	340,492	341,435	333,740
その他の営業収入 (百万円)	5,344	5,638	5,614	5,668	5,470
売上高 (百万円)	26,127	27,999	28,828	29,318	30,396
営業総収入合計 (百万円)	68,291	71,686	73,352	73,966	73,350
経常利益 (百万円)	3,664	3,512	2,907	1,711	1,361
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	1,101	61	89	357	2,428
資本金 (百万円)	7,491	7,491	7,491	7,491	7,491
発行済株式総数 (千株)	29,372	29,372	29,372	29,372	29,372
純資産額 (百万円)	60,664	59,273	56,918	55,924	50,384
総資産額 (百万円)	110,097	100,376	97,574	96,053	89,944
1株当たり純資産額 (円)	2,093.37	2,044.72	1,962.71	1,927.95	1,736.78
1株当たり配当額 (円)	45.00	45.00	45.00	45.00	33.75
(内1株当たり中間配当額) (円)	(22.50)	(22.50)	(22.50)	(22.50)	(22.50)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	38.06	2.14	3.10	12.35	83.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	37.99	2.14	3.10	-	-
自己資本比率 (%)	55.0	59.0	58.3	58.2	56.0
自己資本利益率 (%)	1.8	0.1	0.2	0.6	4.6
株価収益率 (倍)	42.2	914.3	706.8	-	-
配当性向 (%)	118.2	2,104.6	1,449.6	-	-
従業員数 (ほか、平均臨時社員数) (名)	902 (1,407)	891 (1,575)	903 (1,492)	934 (1,561)	895 (1,580)

(注) 1 営業総収入には、消費税等は含まれておりません。

2 第36期の総資産額には期末金融機関休業日による仕入債務等の未決済分が10,276百万円含まれております。また、当該金額を控除した場合の自己資本比率は60.7%となります。

3 第39期及び第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第39期及び第40期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

- 1980年 5月 ジャスコ株式会社(現 イオン株式会社)の100%子会社として資本金30,000千円にて設立し、本店を東京都千代田区神田錦町1丁目1番地におく。
- 7月 第1号店を神奈川県横浜市に開店(大倉山店)。
- 1981年 6月 直営店(新小岩店)を加盟店に転換し、フランチャイズ事業を開始。
- 1988年 4月 物流業務強化のため、当社の100%出資により千葉県習志野市にネットワークサービス株式会社を設立(現 連結子会社)。
- 1990年 6月 韓国・味元通商株式会社(現 韓国ミニストップ株式会社)とコンビニエンスストア事業展開に関する技術援助契約を締結(現 連結子会社)。
- 1993年 7月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1994年 2月 店舗数が500店となる(加盟店455店、直営店45店)。
- 1995年 8月 東京証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
- 1998年 2月 店舗数が1,000店となる(加盟店914店、直営店86店)。
- 2000年 3月 フィリピンのロビンソンズ・コンビニエンス・ストアーズ・インクと「カンントリーフランチャイズ契約」を締結。
- 2003年 6月 韓国での店舗展開の拡大を目的として、大象流通株式会社(現 韓国ミニストップ株式会社)の発行済株式総数の55.3%を大象株式会社より取得(現 連結子会社、出資比率76.1%)。
- 2004年 2月 店舗数が1,500店となる(加盟店1,364店、直営店136店)。
- 2009年 1月 青島イオン有限公司との合弁契約に基づき、中国山東省に青島ミニストップ有限公司(出資比率60.0%)を設立(現 連結子会社、出資比率89.5%)。
- 2月 青島ミニストップ有限公司と「エリアフランチャイズ契約」を締結。
- 2010年 8月 株式会社C F Sコーポレーション及びタキヤ株式会社との合弁契約に基づき千葉市美浜区に株式会社れこっずを設立。
- 9月 株式会社れこっずと「エリアフランチャイズ契約」を締結。
- 2011年 2月 ベトナムのG 7 - M I N I S T O Pサービスアンドトレーディング株式会社と「エリアフランチャイズ契約」を締結。(本契約は、2015年2月にMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDへ契約上の地位を承継しています。)
- 4月 フィリピンでの出店拡大のため、ロビンソンズ・コンビニエンス・ストアーズ・インクの第三者割当増資の引受実施(現 持分法適用関連会社、出資比率40.9%)。
- 10月 店舗数が2,000店となる(加盟店1,899店、直営店101店)。
- 2012年 5月 カザフスタンでのコンビニエンスストア事業の展開を目的としたR T S - ミニストップ・リミテッド・ライアビリティ・パートナーシップを設立。
- 6月 カザフスタンのR T S - ミニストップ・リミテッド・ライアビリティ・パートナーシップと「エリアフランチャイズ契約」を締結。
- 8月 インドネシアのパハギア・ニアガ・レスタリ社と「エリアフランチャイズ契約」を締結。
- 2014年 6月 株式交換により、株式会社れこっずを完全子会社とする。
- 9月 連結子会社である株式会社れこっずを吸収合併。
- 10月 保有する全出資持分の売却により、R T S - ミニストップ・リミテッド・ライアビリティ・パートナーシップを関連会社から除外。
- 2015年 4月 ベトナムでの店舗展開の拡大を目的として、VINH KHANH CONSULTANCY CORPORATIONの株式取得を実施(現 連結子会社 議決権比率51.0%)。
- 4月 MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDを子会社とする(現 連結子会社 出資比率100.0%(間接保有))。
- 11月 本店を東京都千代田区から千葉県千葉市美浜区に移転する。
- 2016年 6月 インドネシアのパハギア・ニアガ・レスタリ社との「エリアフランチャイズ契約」を終了。

3 【事業の内容】

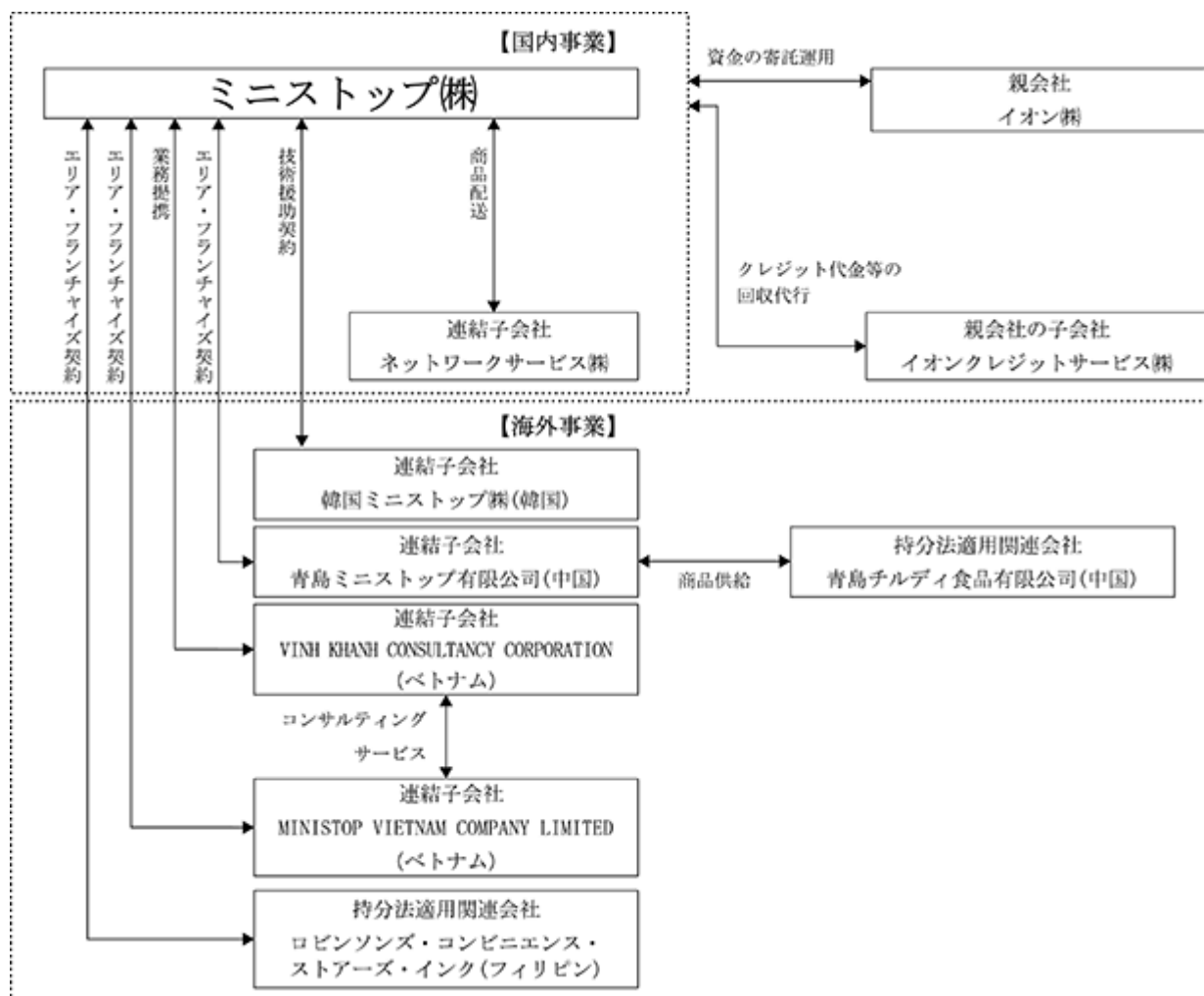
当社グループは当社、連結子会社5社及び関連会社2社で構成され、各社が営んでいる主な事業内容と当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

【国内事業】 国内事業は、当社および国内子会社1社から構成されており、当社はフランチャイズチェーン方式の加盟店と直営店によるコンビニエンスストア事業を営んでおり、連結子会社であるネットワークサービス㈱は国内ミニストップ店舗への物流業務を行っております。

【海外事業】 海外事業は、海外子会社4社のほか、関連会社2社から構成されており、連結子会社である韓国ミニストップ㈱、青島ミニストップ有限公司は、フランチャイズチェーン方式の加盟店と直営店によるコンビニエンスストア事業、MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDは、直営店によるコンビニエンスストア事業を営んでおります。連結子会社であるVINH KHANH CONSULTANCY CORPORATIONは、持株会社としてMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDへの出資参画を通じ、ベトナムにおいてコンビニエンスストア事業を展開しております。

当社は、当社の親会社であるイオン㈱及びその子会社等で構成しているイオングループのSM事業区分に属しております。純粋持株会社であるイオン㈱と当社との事業上の関係は、資金の寄託運用等をしております。なお、当社は独自にコンビニエンスストア事業を営んでおります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合		関係内容
				所有 割合(%)	被所有 割合(%)	
(親会社) イオン㈱	千葉県美浜区	220,007	純粋持株会社		53.9 (5.7)	事務所等の賃借、資金の寄託運用 役員の兼任
(連結子会社) ネットワークサービス㈱	千葉県美浜区	10	(国内事業) 自動車運送取扱事業	100.0		当社の加盟店と直営店への商品 配送の取扱い 役員の兼任 4名
(連結子会社) 韓国ミニストップ㈱	韓国・京畿道	百万ウォン 25,400	(海外事業) コンビニエンス ストア事業	76.1		当社と技術援助契約を締結 役員の兼任 2名
(連結子会社) 青島ミニストップ有限公司	中国・山東省	千米ドル 49,790	(海外事業) コンビニエンス ストア事業	89.5		当社とエリアフランチャイズ契約 を締結 役員の兼任 2名
(連結子会社) VINH KHANH CONSULTANCY CORPORATION	ベトナム ホーチミン市	百万ドン 384	(海外事業) 持株会社	51.0		当社のベトナム事業における コンサルティングサービス 役員の兼任 2名
(連結子会社) MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITED	ベトナム ホーチミン市	百万ドン 733,609	(海外事業) コンビニエンス ストア事業	100.0 (100.0)		当社とエリアフランチャイズ契約 を締結 役員の兼任 2名
(持分法適用関連会社) ロビンソンズ・コンビニエ ンス・ストアーズ・インク	フィリピン共和国 ケソン市	百万ペソ 2,000	(海外事業) コンビニエンス ストア事業	40.9		当社とカンントリーフランチャイズ 契約を締結 役員の兼任 1名
(持分法適用関連会社) 青島チルディ食品有限公司	中国・山東省	千元 13,700	(海外事業) 食品製造供給事業	40.0 (40.0)		青島ミニストップ店舗への商品 供給 役員の兼任

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄の()内には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
3 イオン㈱は、有価証券報告書を提出しております。
4 韓国ミニストップ㈱、青島ミニストップ有限公司、VINH KHANH CONSULTANCY CORPORATION及びMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDは、特定子会社であります。
5 連結子会社及び持分法適用関連会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。
6 韓国ミニストップ㈱については、営業総収入(連結会社相互間の内部取引高を除く)の連結営業総収入に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	韓国ミニストップ㈱
営業総収入	115,204百万円
経常利益	746百万円
当期純利益	158百万円
純資産額	9,932百万円
総資産額	28,756百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内事業	899 (1,581)
海外事業	1,261 (1,771)
合計	2,160 (3,352)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時社員(ただし、1日8時間換算による)の年間平均人員であります。
 3 前連結会計年度末に比べ従業員数が399名減少、臨時社員が811名増加しております。これは主に、海外事業における雇用契約の見直しによるものです。

(2) 提出会社の状況

2019年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
895 (1,580)	41歳7ヶ月	14年1ヶ月	6,032

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時社員(ただし、1日8時間換算による)の年間平均人員であります。

セグメントの名称	従業員数(名)
国内事業	895 (1,580)
合計	895 (1,580)

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、「ミニストップ ユニオン」と称し、1995年11月11日に結成され、ユニオンショップ制であります。また2019年2月28日現在の組合員数は900名です。

なお、連結子会社では、青島ミニストップ有限公司およびMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDに労働組合があります。当社及び連結子会社の労使関係については安定かつ円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社が属するイオングループでは“お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する”という基本理念を定めております。当社はこの基本理念を実践するために、“私たちは、「おいしさ」と「便利さ」で、笑顔あふれる社会を実現します。”というミッションを定めており、同時にグループで共有する「イオン行動規範」を行動基準として、正直で誠実な企業風土を醸成し、社会から信頼される企業を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

持続的な成長を目指す当社の収益基盤は、店舗段階での売上総利益から粗利分配方式により得られるロイヤルティ収入です。したがって、最優先すべき経営目標は各加盟店の収益向上であり、経営指標としては1店当たりの売上総利益高です。また、企業価値の向上のために店舗投資の効率化に努め、自己資本利益率（ROE）の向上に努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、“もっと便利、もっと健康、もっと感動、毎日行きたくなる店舗をつくります。”というビジョンのもと、中期的な経営戦略を推進してまいります。

国内では、当社の中核事業であるコンビニエンスストア、ミニストップの1店当たりの収益性の向上とチェーン規模の拡大により事業の成長を目指します。他社との差別化を明確にし、店内加工ファストフードをより強化してまいります。日々の生活で頼りになる品揃えとサービス、他社が真似できない差別化商品の提供、気持ち良くご利用いただけるための清潔で安全な店舗、買い物の利便性を高めるドミナント化などを実現することにより、お客さまが毎日行きたくなる店舗をつくります。

海外では、韓国、中国、ベトナム、フィリピンでのコンビニエンスストア事業を積極的に推進してまいります。それぞれの出店エリアにおける1チェーンを目指してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

店舗の収益性向上

店舗の収益性向上のために、商品開発、各種サービス、販売促進の強化、店舗や販売用什器への積極的な投資などにより店舗の質を高めます。売れ筋商品を中心に欠品のない充実した品揃え、清潔な店舗、丁寧な接客といった基本を徹底し、お客さまが毎日行きたくなる店舗をつくります。

チェーン規模の拡大

フランチャイズチェーンとしての拡大発展のために、チェーン全店売上高の成長を目指します。経営効率を高めるため、エリア毎に戦略を見直し、収益性の高い店舗の開発、店舗の置き換え、新しい業態の開発により競争力を高め、既存店の活性化および新店日販の向上に努めます。

海外事業の成長

各出店エリアの状況に応じて、事業発展のためのビジネスモデルを構築します。商品やサービスの質を高め、店舗数の拡大・経営効率化を目指します。店内加工ファストフードを軸に差別化を図り、ミニストップブランドの認知度を高めます。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、これらについては、当連結会計年度末日現在において判断したものです。

小売業界における持続的な低迷のリスク

当社グループは、日本、韓国、中国、フィリピン及びベトナムでコンビニエンスストア事業を行っておりますが、その収益は日本と韓国の小売市場に大きく依存しております。そのため両国における景気動向・消費動向等の経済情勢等が当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、高齢化等による日本の人口構成の変化により、医療費や社会保険料の負担がさらに増加し、将来の消費傾向に大きな変化が生じる可能性もあります。日本の個人消費が著しく低迷し又は悪化した場合、当社グループの業績が低迷し、その成長戦略に影響を与える可能性があります。

競争の激化に関するリスク

当社グループは、コンビニエンスストア業界のみならず、長時間営業の食品スーパー業界、ファストフード業界、ファミリーレストランや中食といわれる惣菜販売業者等との間において競争状態にあります。当社グループではソフトクリームを始めとする店内加工ファストフードを提供することで差別化を進めておりますが、当社グループが提供する商品の品質、価格、あるいはサービスレベルを上回る競争先が現れた場合、または更なる競争の激化によりコスト負担が高んだ場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

天候不順に関するリスク

当社グループの売上は、季節的変動による影響を受けます。当社グループは、季節的な商品動向に基づいて販売計画を立てておりますが、季節的な気象パターンが予想外に変化した場合、一部の商品に対する需要が予想外に減少し、営業収入の減少や加盟店に対する支援の増大を招く可能性があります。これにより、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

食品の安全性に関するリスク

当社グループは、食品の安全性に日頃より十分な注意を払い、食中毒の未然防止、商品の検査体制の充実に努めておりますが、万一、食中毒の発生等でお客さまにご迷惑をおかけする事態が発生したり、原材料や食品添加物などの表示に誤りがあった場合、売上が減少する可能性があります。

また、鳥インフルエンザ等、社会全般の衛生問題が発生して当社グループが提供する食品の安全性および品質にお客さまが疑念を抱いた場合、かかる疑念が真実であるか否かに関わらず当社グループに対する信頼は失墜し、売上の減少や、安全衛生の強化策費の増加、関連設備投資、安全性に関するキャンペーン費の増加等により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

仕入・流通ネットワークの障害に関するリスク

地震その他の自然災害、コンピューターウイルス等による仕入・流通ネットワーク障害が発生した場合、商品の破損・腐敗、ビジネスチャンスの逸失、修理費用の負担等による影響を被る可能性があります。これにより、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

地震・新型インフルエンザ等の災害、テロ活動等に関するリスク

当社グループは日本、韓国、中国、フィリピン及びベトナムでコンビニエンスストア事業を行っております。国内外を問わず、大地震、新型インフルエンザ、暴動、テロ活動等が発生した場合、当社グループの店舗及びその他の施設、そして、その地域に物理的に損害が生じ、事業に支障が生じる可能性があります。このような場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

個人情報の漏洩に関するリスク

当社グループでは、営業活動に伴ってお客さまから入手した個人情報を保管・管理しております。当社グループは、かかる個人情報の漏洩が生じないよう細心の注意を払っておりますが、当社グループのお客さまに関する個人情報が何らかの事情により漏洩した場合、当社グループの信用力が低下し、客数の減少などにより経営成績等に影響を与える可能性があります。

法的規制の強化に関するリスク

当社グループは、食品衛生法、食品循環資源の再利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)、消防法、独占禁止法、下請法、個人情報保護法、省エネ法、地球温暖化対策推進法等様々な法的規制を受けております。これらの規制や罰則が今後強化された場合や、会計基準、納税義務の変更等により、これらに対応する費用が増加し、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

環境にかかる負荷の軽減に関するリスク

当社グループは、店舗で排出される廃棄物等による環境への負荷を軽減させるため、食品廃棄物を生ゴミではなく「食品循環資源」と捉え、リサイクル化を推進しております。上記にかかる諸費用が当初の想定を大きく上回った場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

為替変動に関するリスク

当社グループは、2019年2月28日時点において、連結子会社4社および関連会社2社を海外に有しております。当社連結財務諸表において海外子会社及び関連会社の外貨建ての財務諸表金額は日本円に換算されるため、当社連結財務諸表は日本円と各通貨間の為替相場変動の影響を受けます。また、当社グループは主に日本国内で営業を行っておりますが、海外においても取引を行っており、同様に為替相場変動の影響を受けます。為替相場が異常な変動をした場合、当社グループの事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

加盟者の経営断念及び新規契約減少に関するリスク

当社グループは、加盟者との間でミニストップ・フランチャイズ契約を締結し、コンビニエンスストア事業を行っております。加盟者の高齢化と後継者不足による経営の断念、競合店の出現、立地変化により加盟店収支が悪化し経営を断念した場合、店舗数が減少し当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

また、当社グループのビジネスモデルより魅力あるフランチャイザーが現れた場合、新規契約者が減少し当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

保有株式の市場価格の下落に関するリスク

当社グループは、2019年2月28日現在、67億31百万円の株式を保有しており、当連結会計年度末に有価証券評価差額金として29億23百万円を計上しております。当社グループが保有する株式の時価が、当該株式の帳簿価額を著しく下回った場合、当該株式の評価損を計上する必要が生じ、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

貸倒れに関するリスク

当社連結貸借対照表上の加盟店貸勘定は、当社及び連結子会社の韓国ミニストップ株式会社、青島ミニストップ有限公司が保有する加盟店に対する営業債権です。競争激化による採算の悪化に伴い加盟店貸勘定残高が増加したり、加盟店貸勘定に対する貸倒率が上昇した場合、当社グループは、貸倒引当金をさらに積み増すことが必要となります。このような場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

店舗の賃借物件の保証金回収に関するリスク

当社グループの店舗の土地・建物及び本社・事務所については賃借が主体であります。出店にあたり、店舗賃借のための保証金を賃貸人に差し入れます。2019年2月28日現在、差入保証金残高は302億75百万円であります。賃貸人の破産等により回収できなくなった場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

知的財産権に関するリスク

当社グループは、国内外で多数の商標権その他の知的財産権を保有しております。とりわけ海外においては第三者が先行して出願・登録するリスク、第三者が許可なく同一又は類似の商標を使用するリスク、あるいは第三者との間で権利に関する紛争が発生し、そのために当社グループが当該知的財産権を行使できなくなることにより、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

重要な訴訟事件等に関するリスク

現時点では会社の経営成績に重要な影響を与える訴訟は発生しておりません。当社グループではコンプライアンスを重視し、リスク管理体制を強化しておりますが、今後、事業を遂行していく上で加盟店・取引先・お客さま等から事業に重要な影響を与える訴訟を起こされた場合、これらの訴訟の帰趨によっては、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の概況

当連結会計年度の日本国内の状況は、自然災害の影響などにより、一時的に個人消費が押し下げられたものの、設備投資が堅調な拡大を維持した他、好調な世界経済や賃金上昇が個人消費を下支えしたため、景気は拡大基調を維持しております。小売業につきましては、長期にわたる景気回復による人手不足、同業・異業態間の競争激化、人件費・原材料の高騰などを背景に厳しい環境が続く中、コンビニエンスストア業態は地域に欠かせない生活インフラとして成長を続けています。

このような状況の中、当社グループは“私たちは、「おいしさ」と「便利さ」で、笑顔あふれる社会を実現します。”というミッションのもと、“もっと便利、もっと健康、もっと感動、毎日行きたくなる店舗をつくります。”というビジョンの実現に向け、国内コンビニエンスストア事業及び海外エリアフランチャイズチェーン展開を推進してまいりました。

当連結会計年度における連結業績は、営業総収入2,053億4百万円（前期比99.2%）、営業損失5億51百万円（前期実績 営業利益10百万円）、経常利益7億48百万円（前期比62.8%）、親会社株主に帰属する当期純損失9億16百万円（前期実績 親会社株主に帰属する当期純損失9億55百万円）となりました。

営業利益が前年を下回った理由は、ミニストップ(株)の下期実績において、売上高及び売上総利益率が計画を下回ったことなどによる影響となります。親会社株主に帰属する当期純利益が損失になった理由は、ミニストップ(株)において、不採算店舗の精査を進めたこと、ベトナムのMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDにおいて、店舗段階の収益改善が遅れたことなどによります。

ミニストップ(株)の個別決算において、青島ミニストップ有限公司の関係会社出資金評価損として6億83百万円、VINH KHANH CONSULTANCY CORPORATIONの関係会社株式評価損として17億73百万円を特別損失に計上しましたが、連結決算において相殺消去されるため、連結業績に与える影響はありません。財務体質強化の目的で投資有価証券売却益を特別利益として19億95百万円計上しております。

国内及び海外エリアフランチャイジーを含めた当連結会計年度末店舗数は、前年度末比13店舗増店の5,449店舗となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

[国内事業]

ミニストップ(株)のチェーン全店売上高は前期比97.7%となりました。ミニストップ店舗の既存店1店1日当たりの売上高前期比（以下、既存店日販昨対）は98.2%、コンビニエンスストア商品の既存店日販昨対は98.0%、店内加工ファストフードの既存店日販昨対は99.1%でした。

コンビニエンスストア商品は、市場の変化に対応した売場づくりと商品開発を進めたサラダと冷凍食品が前年を上回る結果となりました。特に冷凍食品においては、7月と8月の記録的な猛暑により氷が伸長した他、オリジナルで開発した冷凍食品の「ピタッと冷凍オリジナルワンプレートごはんシリーズ」を全国に拡大したことで、前年を上回る結果となりました。また、下期よりお客さまの消費行動の変化に合わせた売場の再編集と効率の向上による利益の改善を目的に、催事売場の設置、品揃えや陳列位置の変更など、売場を変更しました。その後、自動補充システムの運用を開始し、従来の発注時間を売場メンテナンスやクリンネスに活用するオペレーションに変更したことで、売上は改善傾向にあります。なお、本年もイオングループの共同開発商品として、ミニストップ(株)が主導となり、調理パン、調理麺を開発しました。イオングループのスケールメリットを最大限に活用し、素材、製法に拘った美味しさをお客さまに届けることができました。

店内加工ファストフードのコールドスイーツ商品は、7月に「ハロハロ 果実氷いちご」「ハロハロ 果実氷みかん」、8月に「雪梨パフェ」でテレビCMを投入するなど、年間を通し、新規商品の売り込みに注力しました。特にハロハロにおいては、7月に過去最高の販売数を記録するなどご好評をいただき、コールドスイーツ商品は前年を上回ることができました。ホットスナック商品は、韓国ミニストップ(株)のヒット商品を日本向けにアレンジした「ビッグドッグ」、四川料理に欠かせないスパイス花椒を利かせた「辛口麻辣チキン」など、話題性のある商品の売り込みに注力しました。

販売促進活動は、電子マネーWAONとWAON POINTの利用促進を目的とした販促を中心に実施しました。その中でも、WAON POINTのポイント利用を促進する「WAONPOINTポイントバックキャンペーン」企画がご好評をいただきました。

各種サービスは、12月にバーコード決済を開始し、2月までに「楽天ペイ」「PayPay」「LINE Pay」「d払い」の

計4社まで拡大し、お客さまの利便性向上に努めました。

販売費及び一般管理費は、後方部門の経費削減、書類の電子化など効率化を進める一方で、加盟店への品揃え支援、店内加工ファストフードのコールドスイーツ商品のテレビCM放映など、売上向上のための経費を投入しました。

売上総利益率は、麺、サラダ、冷凍食品などの利益率を改善することができましたが、煙草の増税影響による売上構成の変化と、下期より商品構成を変化させたことが影響し31.1%（前期比 0.3ポイント）となりました。

店舗開発は、出店についてはリロケート・リプレスを推進し、閉店については計画通りに不採算店舗を精査した結果、出店が53店舗（cisca・れこっず等含む）、閉店が120店舗となりました。なお、ciscaについては、オフィスビル内空中階への出店を進め、昨年のciscaグラントウキョウ店に続き、cisca大手町プレイス店を出店しました。当連結会計年度末の店舗数は2,197店舗となりました。

ネットワークサービス(株)は定温センター13ヶ所、常温センター7ヶ所を運営し、ミニストップ(株)向けの共同配送事業を展開しております。日々、運行前の車体点検と運行状況を管理し、安全配送を心がけております。

以上の結果、当連結会計年度における国内事業の営業総収入は832億31百万円（前期比99.3%）、営業利益は3億44百万円（同30.6%）となりました。

[海外事業]

韓国の韓国ミニストップ(株)は、最低賃金の上昇を利益率の高い商品の売り込みでカバーすべく、店舗を大型化して米飯類や店内加工ファストフードの売り込みを強化しました。その結果、売上総利益率は26.4%（前期比+0.3ポイント）と前年を上回ることができました。同社会計年度末店舗数は前年から55店舗増の2,556店舗となりました。

中国の青島ミニストップ有限公司は、店内加工ファストフードのホットスナック商品を強化するために、2温度帯デリケースを導入しました。その結果、店内加工ファストフードの既存店日販昨対は104.6%と前年を上回ることができました。また、直営店舗のフランチャイズ化を進め、フランチャイズ比率が85.3%となり、営業損失が改善しました。同社会計年度末店舗数は前年から10店舗増の75店舗となりました。

ベトナムのMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDは、ソフトドリンク、菓子、加工食品の品揃え見直しと、米飯類の売り込みを強化しました。その結果、既存店日販昨対は110.0%と前年を上回ることができました。同社会計年度末店舗数は前年から12店舗増の122店舗となりました。

その他、持分法適用会社のフィリピンの499店舗を加え、海外4エリアでの当連結会計年度末店舗数は3,252店舗となりました。

当連結会計年度における海外事業の営業総収入は1,220億72百万円（前期比99.2%）、営業損失は8億96百万円（前期実績 営業損失11億16百万円）となりました。

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末と比べて1億34百万円増加し、386億64百万円となりました。これは主に現金及び預金が21億1百万円増加しましたが、関係会社預け金が20億円減少したことによりです。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末と比べて61億97百万円減少し、758億89百万円となりました。これは主に投資有価証券が28億34百万円、差入保証金が24億3百万円減少したことによりです。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比べて19億98百万円減少し、494億34百万円となりました。これは主に短期借入金金が17億93百万円減少したことによりです。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末と比べて7億16百万円増加し、111億23百万円となりました。これは主に長期借入金14億86百万円増加しましたが、長期預り保証金が5億65百万円減少したことによりです。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末と比べて47億80百万円減少し、539億96百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純損失を9億16百万円計上し、有価証券評価差額金が18億5百万円減少したことによりです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は6億8百万円増加し、98億55百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末と比べて6億96百万円の収入が増加し、81億55百万円の収入となりました。これは主に税金等調整前当期純損失11億27百万円、減価償却費73億91百万円、減損損失30億18百万円によりです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末と比べて28億20百万円の支出が減少し、65億13百万円の支出となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出68億31百万円、差入保証金の差入による支出23億9百万円によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末と比べて10億39百万円の収入が減少し、9億91百万円の支出となりました。これは主に短期借入れによる収入411億44百万円、短期借入金の返済による支出425億11百万円、配当金の支払額13億4百万円によります。

当連結会計年度末の加盟店を含む地域別店舗数は次のとおりであります。

地域	店舗数	前年同期末比較増減
青森県	29 (2)店	3 (2)
岩手県	12 ()	()
宮城県	118 (10)	(7)
福島県	93 (3)	1 ()
茨城県	111 (12)	6 (5)
栃木県	32 (1)	1 ()
群馬県	53 ()	4 (1)
埼玉県	154 (19)	4 (6)
千葉県	197 (29)	3 (4)
東京都	284 (34)	8 (4)
神奈川県	140 (13)	2 (8)
福井県	7 ()	()
岐阜県	95 (11)	5 ()
静岡県	148 (18)	2 (9)
愛知県	213 (20)	7 (2)
三重県	92 (5)	3 (2)
滋賀県	5 ()	2 ()
京都府	39 (1)	1 ()
大阪府	91 (7)	5 (5)
兵庫県	48 (3)	2 ()
奈良県	13 (2)	1 (1)
徳島県	21 ()	()
香川県	34 (8)	3 ()
愛媛県	9 (2)	()
福岡県	138 (11)	4 (6)
佐賀県	17 (1)	2 ()
大分県	4 (1)	()
小計	2,197 (213)	67 (48)
(大韓民国) 韓国ミニストップ(株)	2,556 (62)	55 (8)
(中華人民共和国) 青島ミニストップ有限公司	78 (11)	15 (9)
(ベトナム) MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITED	116 (116)	4 (5)
合計	4,947 (402)	7 (52)

(注) 1 店舗数欄の(内書)は直営店(運営委託店を含む)の店舗数であります。

2 韓国ミニストップ(株)、青島ミニストップ有限公司及びMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDの店舗数は2019年2月28日現在の店舗数です。

当連結会計年度におけるセグメントごとの営業総収入は、次のとおりであります。

セグメントの名称	営業総収入(百万円)	前年同期比(%)
(国内事業)		
加盟店からの収入	37,483	96.2
直営店売上高	26,620	102.6
商品供給高	3,776	111.9
受取運搬料	11,040	97.5
その他の営業収入	4,311	102.0
小計	83,231	99.3
(海外事業)		
加盟店からの収入	16,184	103.8
直営店売上高	9,112	110.4
商品供給高	95,865	97.3
その他の営業収入	910	131.2
小計	122,072	99.2
合計	205,304	99.2

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 3 商品供給高はミニストップ㈱、韓国ミニストップ㈱、青島ミニストップ有限公司及びMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDにおける加盟店に対するもの等であります。
 4 加盟店からの収入の対象となる加盟店売上高及び直営店売上高の事業別売上状況は以下のとおりであります。

当連結会計年度における事業別の売上状況は、次のとおりであります。

事業別	加盟店売上高 (百万円)	直営店売上高 (百万円)	計(百万円)	構成比(%)
(国内事業)				
ミニストップ㈱	307,120	26,620	333,740	69.5
小計	307,120	26,620	333,740	69.5
(海外事業)				
韓国ミニストップ㈱	134,853	4,724	139,578	29.1
青島ミニストップ有限公司	2,472	472	2,945	0.6
MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITED	12	3,914	3,927	0.8
小計	137,338	9,112	146,451	30.5
合計	444,459	35,732	480,191	100.0

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 青島ミニストップ有限公司及びMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDの加盟店売上高及び直営店売上高は2018年1月1日から2018年12月31日のものになります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、当社経営陣は決算日における資産・負債の金額、並びに報告期間における収益・費用の金額のうち、見積りが必要となる事項につきましては、過去の実績・現在の状況を勘案して可能な限り正確な見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これら見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

ア. 経営成績の分析

a. (概要)

国内のコンビニエンス業界は、同業・異業態間の競争激化の流れから、新たな取り組みを各社とも強化しております。このような状況の中で当社は、「もっと便利、もっと健康、もっと感動、毎日行きたくなる店舗をつくりま

す。」というビジョンの実現に向けて以下の取り組みを強化しております。

- ・ 直営店を削減し、既存フランチャイズの売上向上に投資してまいります。
- ・ お客さまの消費行動に対応して、52週MDを推進してまいります。
- ・ 店内加工ファストフードのコールドスイーツを中心に訴求を強化し、他社との差別化を図ります。
- ・ 店舗オペレーションを効率化するため、POSレジの刷新、自動補充システムの運用で、作業時間削減を図ります。
- ・ 海外事業については、ガバナンスのさらなる強化に努めます。
- ・ 海外事業の商品開発においては、ローカライズを推進し、各国に根ざした店舗づくりを進めます。

b. (営業総収入及び営業損益)

当社グループの営業総収入は前連結会計年度に比べ16億59百万円減少し、2,053億4百万円(前期比99.2%)となりました。国内事業では、加盟店からの収入が14億95百万円減少し、374億83百万円(前期比96.2%)、直営店売上高が6億76百万円増加し、266億20百万円(前期比102.6%)となりました。海外事業では、加盟店からの収入が5億95百万円増加し、161億84百万円(前期比103.8%)、直営店売上高が8億57百万円増加し、91億12百万円(前期比110.4%)、商品供給高が27億6百万円減少し、958億65百万円(前期比97.3%)となりました。

営業損益は、前連結会計年度に比べ5億62百万円減少し、営業損失5億51百万円(前期実績 営業利益10百万円)となりました。

c. (営業外損益及び経常利益)

営業外収益は、受取利息5億65百万円などの計上により15億22百万円となりました。営業外費用は支払利息82百万円などの計上により2億22百万円となりました。その結果、経常利益は7億48百万円(前期比62.8%)となりました。

d. (特別損益及び親会社株主に帰属する当期純損失)

特別利益は、投資有価証券売却益19億95百万円などの計上により21億1百万円となりました。特別損失は、減損損失30億18百万円、店舗閉鎖損失5億25百万円などの計上により39億77百万円となりました。その結果、親会社株主に帰属する当期純損失は9億16百万円(前期実績 親会社株主に帰属する当期純損失9億55百万円)となりました。

イ. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、主として営業活動により得られた資金により賄っております。当社グループの主な資金需要は新規出店、既存店の改装等設備資金及び海外事業投資需要に対応しております。

セグメントごとの財政状態及び経営成績に状況に関する認識及び分析・検討内容は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の概況」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 加盟契約の要旨

a 当事者(当社と加盟者)の間で取り結ぶ契約

(a) 契約の名称

フランチャイズ契約

(b) 契約の本旨

当社の許諾によるコンポストア・ミニストップ店を運営するためのフランチャイズ契約関係を形成すること。

b 加盟に際し徴収する加盟金、保証金その他の金銭に関する事項

徴収する金銭の額	内容
総額 金2,500,000円 (消費税別)	・下記イとロの合計
内訳 イ 開店準備費 金1,000,000円 (消費税別)	・開店前トレーニング・商品陳列まで、加盟者の開店がただちにできる状態にするために当社が担当実施する開店準備の諸作業に関する費用
ロ 保証金 金1,500,000円	・自動融資・貸与資産等、当社の加盟者への信用供与に対する保証金

c フランチャイズ権の付与に関する事項

(a) 当該加盟店におけるコンポストア経営について、ミニストップの商標、サービスマーク、意匠、著作物およびこれに関連する標章、記号、デザイン、ラベル、看板ならびにその他ミニストップ店であることを示す営業シンボルを使用する権利。

(b) ミニストップ店の経営ノウハウおよび各種経営情報の提供を受け、それを使用する権利。

(c) ミニストップ・システムを構成するマニュアル、資料、書式用紙の貸与を受け、それを使用する権利。

(d) 当社が無償貸与する営業用什器・設備を使用する権利。

d 加盟者に対する商品の販売条件に関する事項

(a) 加盟者は当社の推薦する仕入先およびその他の仕入先から商品を買取る。

(b) 開店時の在庫品の代金は、開店直前に当社に送金し決済する。開店後は毎日送金される売上金から充当決済されることになる。

e 経営の指導に関する事項

(a) 加盟に際しての研修

加盟者および加盟者以外の方の2名は、当社の定める研修のすべての課程を修了する。

(b) 研修の内容

イ トレーニングセンター研修(6日間)

当社の基本理念、基本4原則、接客、ファストフードの加工、オペレーションなど基本的な事項についての研修。

ロ 直営トレーニング店(直営旗艦店・研修店)研修(5日間)

レジ接客、レジ清算、会計業務、商品陳列などについての研修。

ハ 直営トレーニング店(直営旗艦店・研修店)研修(18日間、休日を含む)

実践的かつ総合的な店長代行業務の実習および従業員育成(イエローテイルプログラム)やスケジュール管理、会計帳票の見方の研修。

ニ 修了認定研修(1日間)

開店に向けたCSR講習(企業の社会的責任、雇用管理や個人情報管理、店舗の在り方)の受講。

(c) 加盟者に対する継続的な経営指導の方法

- イ 担当者を派遣して、経営に関する定期的継続的に指導・助言する。
- ロ 消費動向、地域市場等を勘察し、最も効果的と判断される商品構成、品揃えに関する助言を行い、小売価格を随時開示する。
- ハ 経営資料、会計帳簿および貸借対照表、損益計算書を原則毎月1回作成し提供する。
- ニ 商品・現金・金券等の実地棚卸を原則として四半期毎に行い、その結果による商品管理の改善の助言を行う。
- ホ 従業員採用・教育・管理に関するマニュアルを提供する。
- ヘ 業務の合理化、簡素化のためのPOSシステム等の店舗運営システムを提供する。

f 契約の期間、契約の更新および契約終了等に関する事項

(a) 契約の期間

営業開始日から満7か年間経過した月の末日まで。

(b) 契約の更新および手続

契約期間の満了にあたって、加盟者と当社が協議を行い、合意に基づいて行われる。

(c) 契約の終了

- イ 契約が更新されない場合には、契約期間の満了により終了する。
- ロ 加盟者の死亡または成年後見開始、保佐開始、補助開始の審判、特定店舗の滅失または賃借権の喪失、本部または加盟者の破産宣告、解散などの場合には自動終了となる。
- ハ 契約に違反し是正勧告によっても是正されない場合または重要な契約上の義務に違反した場合などには解除により終了する場合がある。

ニ その他

g 加盟者から定期的に徴収する金銭に関する事項

加盟者の営業時間により、原則として下記の割合による金額を、当社が実施するサービス等の対価として徴収する。

(a) 24時間営業の店舗の場合.....	月間売上総利益の30%相当額
(b) 上記以外の営業時間の店舗の場合.....	月間売上総利益の33%相当額
(c) 当社が加盟者に店舗を提供する場合.....	月間売上総利益に月間売上総利益の額に応じ段階的に
(内外装費、店舗賃借費用等当社負担)	定められた料率を乗じた額

(2) エリアフランチャイズ契約の要旨

a 青島ミニストップ有限公司(中華人民共和国)

- (a) 契約日 2009年2月27日
- (b) 契約名 「エリアフランチャイズ契約」
- (c) 契約の内容 中国・山東省における「コンポストア」ミニストップの直営およびフランチャイズ店の営業の許諾
- (d) 契約期間 2009年2月27日から2026年3月21日
- (e) 契約の条件 ロイヤルティ 全売上総利益高の一定料率

b ロビンソンズ・コンビニエンス・ストアーズ・インク(フィリピン共和国)

- (a) 契約日 2000年3月4日
- (b) 契約名 「カントリーフランチャイズ契約」
- (c) 契約の内容 フィリピン国内におけるミニストップの商標および「ミニストップ・システム」を使用した店舗展開の許諾
- (d) 契約期間 第1号店開店日から25年後まで
- (e) 契約の条件 ロイヤルティ 全売上総利益高の一定料率

c MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITED (ベトナム社会主義共和国)

- (a) 契約日 2015年2月1日
- (b) 契約名 「エリアフランチャイズ契約」
- (c) 契約の内容 ベトナム国内におけるミニストップの商標および「ミニストップ・システム」を使用した店舗展開の許諾
- (d) 契約期間 2015年2月1日から21年後まで
- (e) 契約の条件 ロイヤルティ 全売上総利益高の一定料率

(3) 技術援助契約の要旨

a 韓国ミニストップ株式会社(大韓民国)

- (a) 契約日 1990年6月12日(更新日 2010年1月1日)
- (b) 契約名 「技術援助契約」
- (c) 契約の内容 韓国内におけるコンビニエンスストア事業展開に関する技術援助契約
- (d) 契約期間 2010年1月1日から10年後まで
- (e) 契約の条件 ロイヤルティ 全売上高の一定料率

(4) その他

当社は、イオン(株)および主要な子会社のグループが、1990年8月1日に設立した「イオン1%クラブ」に参画し、同団体の主旨に賛同して、每期、税引前当期純利益の1%相当額をその活動に充てております。

「イオン1%クラブ」の活動の柱は、環境の保全、国際的な文化・人材の交流、地域の社会・文化の振興、の3点であります。

5 【研究開発活動】

研究開発活動については、商品についてオリジナル商品の開発を常に進めておりますが、その他特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は123億13百万円となりました。その内訳は国内事業の新店出店、改装等に伴う店舗の内外装等に対する投資が61億27百万円、店舗等の賃借に伴う差入保証金が8億94百万円、海外事業の新店出店等に伴う店舗の内外装等に対する投資が35億82百万円、店舗等の賃借に伴う差入保証金が17億10百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2019年2月28日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
本部事務所 (千葉県千葉市美浜区)	(国内事業) コンビニエンス ストア事業	事務所	33	77	256		0	367	(62) 215
東北地区事務所 (宮城県仙台市宮城野区)	"	"	0		0			1	(2) 36
東海地区事務所 (愛知県名古屋市中村区)	"	"	1		0			2	(10) 132
近畿地区事務所 (大阪府大阪市中央区)	"	"	0		3			4	(8) 45
九州地区事務所 (福岡県福岡市博多区)	"	"	2		0			3	() 31
十和田北里大学店他1店 (青森県十和田市他)	"	店 舗	1		2			3	(19)
仙台東七番丁店他9店 (宮城県仙台市宮城野区他)	"	"	19	9	20			49	(79) 2
福島卸町店他2店 (福島県福島市他)	"	"	3	2	4			9	(28) 2
水戸駅南店他11店 (茨城県水戸市他)	"	"	75	15	36			127	(91) 1
壬生おもちゃのまち店 (栃木県下都賀郡壬生町)	"	"			0			0	(9)
さいたま奈良町店他18店 (埼玉県さいたま市北区他)	"	"	63	24	50			138	(125) 9
イオンタワー店他28店 (千葉県千葉市美浜区他)	"	"	88	38	115			242	(241) 18
神田錦町3丁目店他33店 (東京都千代田区他)	"	"	149	6	116			272	(258) 20
広台太田店他12店 (神奈川県横浜市神奈川区他)	"	"	26	7	28		0	62	(100) 8
岐阜洞店他10店 (岐阜県岐阜市他)	"	"	18	14	13			46	(67) 3
富士錦町店他17店 (静岡県富士市他)	"	"	40	31	32	149 (1,040)	0	254	(122) 14
名古屋駅西店他19店 (愛知県名古屋市中村区他)	"	"	18	25	35			79	(146) 13
名張桔梗が丘店他4店 (三重県名張市他)	"	"	4	10	8			22	(37)
伏見横大路店 (京都府京都市伏見区)	"	"	2	2	2			6	(8)
御堂筋本町店他6店 (大阪府大阪市中央区他)	"	"	9	8	14			31	(56) 4
明石二見町店他2店 (兵庫県明石市他)	"	"	46		9			56	(31) 2
京奈和三宅インター店他1店 (奈良県磯城郡三宅町他)	"	"	0		6			6	(15) 0
さぬき志度寺町店他7店 (香川県さぬき市他)	"	"	18	11	14			44	(63) 1
ISM入野PA下り店他1店 (愛媛県四国中央市他)	"	"			2			2	(25)
博多榎田2丁目店他10店 (福岡県福岡市博多区他)	"	"	12	4	22		0	40	(91) 7
佐賀兵庫町店 (佐賀県佐賀市)	"	"			0			0	(10)
ISM玖珠SA下り店 (大分県玖珠郡玖珠町)	"	"			1			1	(13)

本部・
地区
事務所及
び直営店

(2019年2月28日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	器具及 び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
むつ市役所店他26店 (青森県むつ市他)	(国内事業) コンビニエ ンスストア事業	店 舗	424	6	96	65 (820)	0	592	
奥州水沢真城店他11店 (岩手県奥州市他)	"	"	83	2	34		0	121	
南気仙沼店他107店 (宮城県気仙沼市他)	"	"	484	119	226		0	830	
西郷小田倉店他89店 (福島県西白河郡西郷村他)	"	"	521	54	241		0	818	
日立諏訪店他98店 (茨城県日立市他)	"	"	1,075	161	293		1	1,532	
宇都宮大学陽東キャンパス店他 30店 (栃木県宇都宮市他)	"	"	250	45	80	20 (981)	0	397	
新田上田中町店他52店 (群馬県太田市他)	"	"	227	82	117		0	427	
春日部豊春店他134店 (埼玉県春日部市他)	"	"	947	132	365		1	1,446	
松戸千駄堀店他167店 (千葉県松戸市他)	"	"	739	212	445		1	1,398	
北区赤羽2丁目店他249店 (東京都北区他)	"	"	665	116	627	134 (1,009)	0	1,544	
小田原東インター店他126店 (神奈川県小田原市他)	"	"	399	87	302		0	790	
小浜木崎店他6店 (福井県小浜市他)	"	"	64		17			82	
岐阜ベガス店他83店 (岐阜県岐阜市他)	"	"	512	86	187			786	
静岡宮川店他129店 (静岡県静岡市駿河区他)	"	"	908	160	307		1	1,378	
名鉄常滑駅前店他192店 (愛知県常滑市他)	"	"	1,383	284	517		1	2,186	
イオンモール津南B R店他86店 (三重県津市他)	"	"	637	145	236		0	1,020	
大津大萱店他4店 (滋賀県大津市他)	"	"	20		9			29	
京都東寺前店他37店 (京都府京都市南区他)	"	"	129	11	86		0	227	
中百舌鳥駅前店他83店 (大阪府堺市北区他)	"	"	348	64	234		0	647	
明石清水店他44店 (兵庫県明石市他)	"	"	294	25	119		0	439	
K-POWERS榎原醍醐町店他10店 (奈良県橿原市他)	"	"	174	14	47		0	236	
山川町湯川店他20店 (徳島県吉野川市他)	"	"	139	12	46			198	
観音寺木之郷店他25店 (香川県観音寺市他)	"	"	161	41	60		0	262	
四国中央金生町店他6店 (愛媛県四国中央市他)	"	"	40	8	12			61	
田川川崎原店他126店 (福岡県田川郡川崎町他)	"	"	750	152	288		1	1,192	
佐賀田代2丁目店他15店 (佐賀県佐賀市他)	"	"	180	12	38			231	
日田光岡店他2店 (大分県日田市他)	"	"	56	6	7			71	

- (注) 1 加盟店への貸与設備については加盟店への貸与店舗に係るものであり、当社所有の貸与有形固定資産について記載しております。
- 2 この他に未開店店舗に係る建設仮勘定が396百万円あります。
- 3 従業員数欄の(外書)は、臨時社員数(ただし、1日8時間換算による)及び店舗運営委託者数であります。
- 4 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

(2019年2月28日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	器具及び 備品	土地 (面積㎡)	合計	
ネットワーク サービス(株)	千葉配送センター (千葉県千葉市美浜区)	(国内事業) 自動車運送取扱 事業	配送セン ター	1	0	()	2	(1) 4

(注) 1 従業員数欄の(外書)は、臨時社員数(ただし、1日8時間換算による)であります。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

(2019年2月28日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	建設 仮勘定	合計	
韓国ミニストップ (株)	大韓民国・ 京畿道	(海外事業) コンビニエンス ストア事業	店舗	2,569	4,794	()			7,364	(151) 631
青島ミニストップ 有限公司	中国・ 山東省	(海外事業) コンビニエンス ストア事業	店舗	—	10	()	67		77	(159) 80
MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITED	ベトナム・ ホーチミン市	(海外事業) コンビニエンス ストア事業	店舗	296	346	()		6	649	(1,461) 550

(注) 1 従業員数欄の(外書)は、臨時社員数(ただし、1日8時間換算による)であります。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	完成後の 増加店舗
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
提出会社	(国内事業) コンビニエンス ストア事業	店舗の新設及び改装他	10,753	2,988	自己資金	店舗新設 40店
韓国ミニストップ(株)	(海外事業) コンビニエンス ストア事業	店舗の新設及び改装他	4,022		自己資金	店舗新設 400店

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,000,000
計	88,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2019年5月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,372,774	29,372,774	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	29,372,774	29,372,774		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

(a) 2007年5月15日の株主総会の特別決議及び2008年4月14日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2008年4月14日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役8名)		
	事業年度末現在 (2019年2月28日)	提出日の前月末現在 (2019年4月30日)
新株予約権の数(個)	47	10
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,700 (注) 1	1,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2008年6月1日～ 2023年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,871 資本組入額 936 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡またはこれを担保に供することはできない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当社が株式の分割、株式の併合、合併、会社分割を行う場合など、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を助案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。
 2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

(b) 2008年5月27日及び2009年4月6日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2009年4月6日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役8名)		
	事業年度末現在 (2019年2月28日)	提出日の前月末現在 (2019年4月30日)
新株予約権の数(個)	10	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,000 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2009年6月1日～ 2024年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,128 資本組入額 564 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡またはこれを担保に供することはできない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当社が株式の分割、株式の併合、合併、会社分割を行う場合など、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を助案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。
 2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

(c) 2009年5月27日及び2010年4月14日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2010年4月14日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役8名)		
	事業年度末現在 (2019年2月28日)	提出日の前月末現在 (2019年4月30日)
新株予約権の数(個)	7	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 700 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2010年6月1日～ 2025年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,083 資本組入額 542 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡またはこれを担保に供することはできない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当社が株式の分割、株式の併合、合併、会社分割を行う場合など、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を助案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

(d) 2010年5月19日及び2011年4月14日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2011年4月14日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役7名)		
	事業年度末現在 (2019年2月28日)	提出日の前月末現在 (2019年4月30日)
新株予約権の数(個)	14	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,400 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2011年6月3日～ 2026年6月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,024 資本組入額 512 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡またはこれを担保に供することはできない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当社が株式の分割、株式の併合、合併、会社分割を行う場合など、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を助案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

(e) 2011年5月19日及び2012年4月12日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2012年4月12日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役8名)		
	事業年度末現在 (2019年2月28日)	提出日の前月末現在 (2019年4月30日)
新株予約権の数(個)	19	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,900 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2012年6月2日～ 2027年6月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,108 資本組入額 554 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡またはこれを担保に供することはできない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1 当社が株式の分割、株式の併合、合併、会社分割を行う場合など、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を助案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。
 2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

(f) 2012年5月23日及び2013年4月9日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2013年4月9日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役5名)		
	事業年度末現在 (2019年2月28日)	提出日の前月末現在 (2019年4月30日)
新株予約権の数(個)	10	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,000 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2013年6月1日～ 2028年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,376 資本組入額 688 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡またはこれを担保に供することはできない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1 当社が株式の分割、株式の併合、合併、会社分割を行う場合など、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を助案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。
 2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

(g) 2013年5月23日及び2014年4月8日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2014年4月8日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役4名)		
	事業年度末現在 (2019年2月28日)	提出日の前月末現在 (2019年4月30日)
新株予約権の数(個)	18	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,800 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2014年6月1日～ 2029年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,246 資本組入額 623 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡またはこれを担保に供することはできない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1 当社が株式の分割、株式の併合、合併、会社分割を行う場合など、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を助案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。
2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

(h) 2015年5月20日及び2016年4月13日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2016年4月13日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役4名)		
	事業年度末現在 (2019年2月28日)	提出日の前月末現在 (2019年4月30日)
新株予約権の数(個)	17	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,700 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2016年6月3日～ 2031年6月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,445 資本組入額 723 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡またはこれを担保に供することはできない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1 当社が株式の分割、株式の併合、合併、会社分割を行う場合など、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を助案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。
2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

(i) 2016年5月19日及び2017年4月12日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2017年4月12日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役4名)		
	事業年度末現在 (2019年2月28日)	提出日の前月末現在 (2019年4月30日)
新株予約権の数(個)	8	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 800 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2017年6月2日～ 2032年6月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,840 資本組入額 920 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡またはこれを担保に供することはできない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1 当社が株式の分割、株式の併合、合併、会社分割を行う場合など、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。
 2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2004年8月1日 (注)		29,372		7,491	1	7,645

(注) 四国エムエスネットワーク(株)との合併による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		27	30	219	127	17	36,512	36,932	-
所有株式数(単元)		28,476	1,857	163,828	29,099	21	70,011	293,292	43,574
所有株式数の割合(%)		9.71	0.63	55.86	9.92	0.01	23.87	100.00	-

- (注) 1 自己株375,141株は「個人その他」3,751単元、「単元未満株式の状況」に41株含まれております。
 なお、期末日現在の実質的所有株式数は375,041株であります。
 2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1	13,944	48.08
株式会社コックス	東京都中央区日本橋浜町1丁目2番1号	687	2.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	624	2.15
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/JANUS HENDERSON HORIZON FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HEPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	572	1.97
イオンフィナンシャルサービス株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目1番地	403	1.39
マックスバリュ西日本株式会社	広島県広島市南区段原南1丁目3番52号	392	1.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	390	1.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	347	1.19
ミニストップ協会	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1	285	0.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	284	0.98
計		17,933	61.84

- (注) 1 所有株式数は千株未満を、所有株式数の割合は小数点第三位以下を切り捨てて表示しております。
 2 上記大株主の所有持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 624千株
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 388千株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 347千株
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) 284千株
 3 上記のほか当社所有の自己株式375千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 375,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,954,200	289,542	
単元未満株式	普通株式 43,574		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	29,372,774		
総株主の議決権		289,542	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式41株が含まれております。

【自己株式等】

2019年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ミニストップ株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1 丁目5番地1	375,000		375,000	1.28
計		375,000		375,000	1.28

- (注) 株主名簿は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の中に含まれております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式 (2018年3月1日～2019年2月28日)	472	995
当期間における取得自己株式 (2019年3月1日～2019年4月30日)		

(注) 当期間における取得自己株式には2019年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)		当期間 (自 2019年3月1日 至 2019年4月30日)	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他 (ストックオプションの行使)	5,400	9,540	3,700	6,538
保有自己株式数	375,041		371,435	

(注) 当期間における保有自己株式には2019年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図りながら、株主への利益還元を充実させることを重視いたします。内部留保金は新規出店、既存店のリニューアル、情報システム、新規事業等に積極的に投資し、事業の拡大、業績の向上に努めます。

当社の剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、会社法第459条の規定に基づき取締役会決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の利益配当につきましては、当中間期は22円50銭、期末配当金につきましては11円25銭とし、年間配当金は1株当たり33円75銭となりました。

また、今後の配当につきましては、持続性のある企業体質の確立を図りながら、連結業績を勘案した配当政策を継続します。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年10月10日 取締役会決議	652	22.50
2019年4月10日 取締役会決議	326	11.25

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
最高(円)	1,690	2,817	2,218	2,483	2,334
最低(円)	1,499	1,605	1,562	2,016	1,866

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年9月	10月	11月	12月	2019年1月	2月
最高(円)	2,208	2,215	2,146	2,210	2,116	1,989
最低(円)	2,006	2,021	2,018	1,891	1,950	1,866

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 会長		大池 学	1957年12月15日生	1981年3月 ジャスコ(株)(現 イオン(株))入社 2000年4月 同社S M商品本部宮城福島山形商品部長 2001年5月 当社商品本部副本部長 2003年2月 当社デリ事業部長 2004年3月 イオン(株)デリカ商品本部MD改革部長 2006年9月 同社まいばすけっと事業部長 2011年9月 まいばすけっと(株)代表取締役社長 2013年3月 イオン(株)戦略的小型店事業最高経営責任者 2013年5月 当社取締役 2014年3月 イオン(株)専務執行役S M・D S・小型店事業最高経営責任者 2015年2月 同社執行役 2015年3月 同社小型店事業EC議長 2018年2月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	0
代表取締役 社長		藤本 明裕	1962年7月19日生	1985年3月 当社入社 2001年3月 当社マーケティング室長 2002年6月 エムエス九州(株)代表取締役社長 2005年2月 当社東日本営業本部長 2005年5月 当社取締役東日本営業本部長 2008年3月 当社取締役ファストフード商品本部長 2010年2月 当社取締役商品本部長 2011年5月 当社常務取締役商品本部長 2012年2月 当社常務取締役商品担当 2012年5月 当社取締役常務執行役員商品担当 2013年3月 当社取締役常務執行役員中国担当 2013年4月 青島ミニストップ有限公司総経理 2017年5月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	3
専務取締役	営業開発 担当	豊田 靖彦	1964年9月2日生	1988年4月 ウェルマート(株)(現マックスバリュ西日本(株))入社 2003年3月 イオン(株)グループ戦略部 2007年9月 同社S M事業政策チームリーダー 2008年5月 同社S M事業戦略チームリーダー 2009年4月 (株)光洋取締役 2011年4月 同社代表取締役社長 2014年5月 イオンマーケット(株)代表取締役社長 2018年3月 当社専務執行役員営業本部長 2018年5月 当社取締役専務執行役員営業本部長 2018年12月 当社取締役専務執行役員営業開発担当(現任)	(注)3	0
常務取締役	管理本部長	堀田 昌嗣	1965年10月2日生	1989年4月 当社入社 2009年1月 青島ミニストップ有限公司総経理 2013年3月 当社社長室長 2014年5月 当社取締役執行役員管理担当兼社長室長 2014年9月 当社取締役執行役員商品担当 2015年5月 当社取締役常務執行役員商品担当 2017年9月 当社取締役常務執行役員管理本部長(現任)	(注)3	1
取締役	システム 本部長	桑迫 俊次	1972年9月21日生	1995年4月 当社入社 2009年2月 当社ストアオペレーション部長 2012年4月 RTS MINISTOP LLP副社長 2014年9月 当社開発企画部長 2016年3月 当社経営管理本部長 2016年5月 当社執行役員経営管理本部長 2017年5月 当社取締役執行役員管理本部長 2017年9月 当社取締役執行役員オペレーション改革本部長 2018年9月 当社取締役執行役員システム本部長(現任)	(注)3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役		山 川 隆 久	1956年12月28日生	1981年4月 1985年4月 1985年4月 2001年3月 2002年4月 2011年5月 2015年5月 2015年6月	衆議院法制局入局 弁護士登録(東京弁護士会) 石原寛法律事務所入所 ㈱ベルパーク監査役(現任) ルネス総合法律事務所開設(現任) 当社監査役 当社取締役(現任) 川田テクノロジーズ㈱取締役(現任)	(注)3		
取締役		米 谷 真	1948年7月3日生	1971年4月 1987年2月 1989年10月 1991年5月 1998年5月 2000年5月 2002年6月 2006年10月 2007年6月 2015年7月 2016年5月	㈱三菱銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行)入行 ブラジル三菱銀行取締役本店長 同行副頭取 ㈱三菱銀行池上支店長 ㈱東京三菱銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行) 岡山支店長 ㈱サトー(現 サトーホールディングス ㈱)入社 管理本部総務部長 同社執行役員経営企画本部副本部長 同社内部統制室長 同社常勤監査役 同社社長付顧問(現任) 当社取締役(現任)	(注)3		
常勤監査役		浅 倉 智	1959年12月10日生	1982年4月 2004年3月 2004年8月 2008年3月 2009年3月 2009年5月 2014年4月 2015年3月 2019年5月	㈱八百半デパート(現マックスバリュ東海 ㈱)入社 同社営業コーディネーター部長 同社経営管理部長 同社経営管理グループ統括部長兼事業推進 部長 同社経営管理本部長兼事業推進部長 同社取締役経営管理本部長兼事業推進部長 同社取締役経営管理担当兼営業サポート本 部長 同社取締役店舗開発本部長 当社常勤監査役(現任)	(注)4		
監査役		東 海 秀 樹	1954年1月18日生	1972年4月 2007年7月 2008年7月 2009年7月 2011年7月 2012年7月 2013年7月 2014年8月 2015年5月 2018年6月	東京国税局入局 気仙沼税務署長 国税庁長官官房主任監察官 国税庁長官官房次席監察官 柏税務署長 東京国税局調査第三部次長 芝税務署長 税理士登録 当社監査役(現任) 株式会社エーアンドエーマテリアル社外取 締役(現任)	(注)4		
監査役		橘 良 治	1956年10月20日生	1980年4月 2006年9月 2007年8月 2007年9月 2010年3月 2014年4月 2016年4月 2018年4月 2018年5月 2018年5月	ジャスコ㈱(現 イオン㈱)入社 同社常温物流部長 イオングローバルSCM㈱運営部長 同社取締役 同社取締役営業統括部長 同社取締役事業本部長 同社常務取締役物流事業担当兼事業本部長 同社取締役 当社監査役(現任) イオントップバリュ株式会社常勤監査役 (現任)	(注)5		
監査役		満 重 誠	1960年8月10日生	2002年7月 2012年7月 2018年5月 2018年9月	イオン㈱入社 同社法務部マネージャー 当社監査役(現任) 同社法務部次長(現任)	(注)5		
計							6	

- (注) 1 取締役 山川隆久及び米谷真は社外取締役であります。
2 監査役 東海秀樹、橘良治は社外監査役であります。
3 2019年2月期に係る定時株主総会終結の時から2020年2月期に係る定時株主総会終結の時まで。
4 2019年2月期に係る定時株主総会終結の時から2023年2月期に係る定時株主総会終結の時まで。
5 2018年2月期に係る定時株主総会終結の時から2022年2月期に係る定時株主総会終結の時まで。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「おいしさ」と「便利さ」で、笑顔あふれる社会を実現するという使命を果たし、お客さま、加盟店、株主をはじめとする、すべてのステークホルダーから、常に信頼され、期待される企業であり続けるため、法令等の順守はもちろんのこと、経営諸課題に対する透明、公正かつ迅速、果敢な意思決定を可能とする、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を目指し、継続的に経営管理体制の充実に取り組むことを基本的な考え方としております。

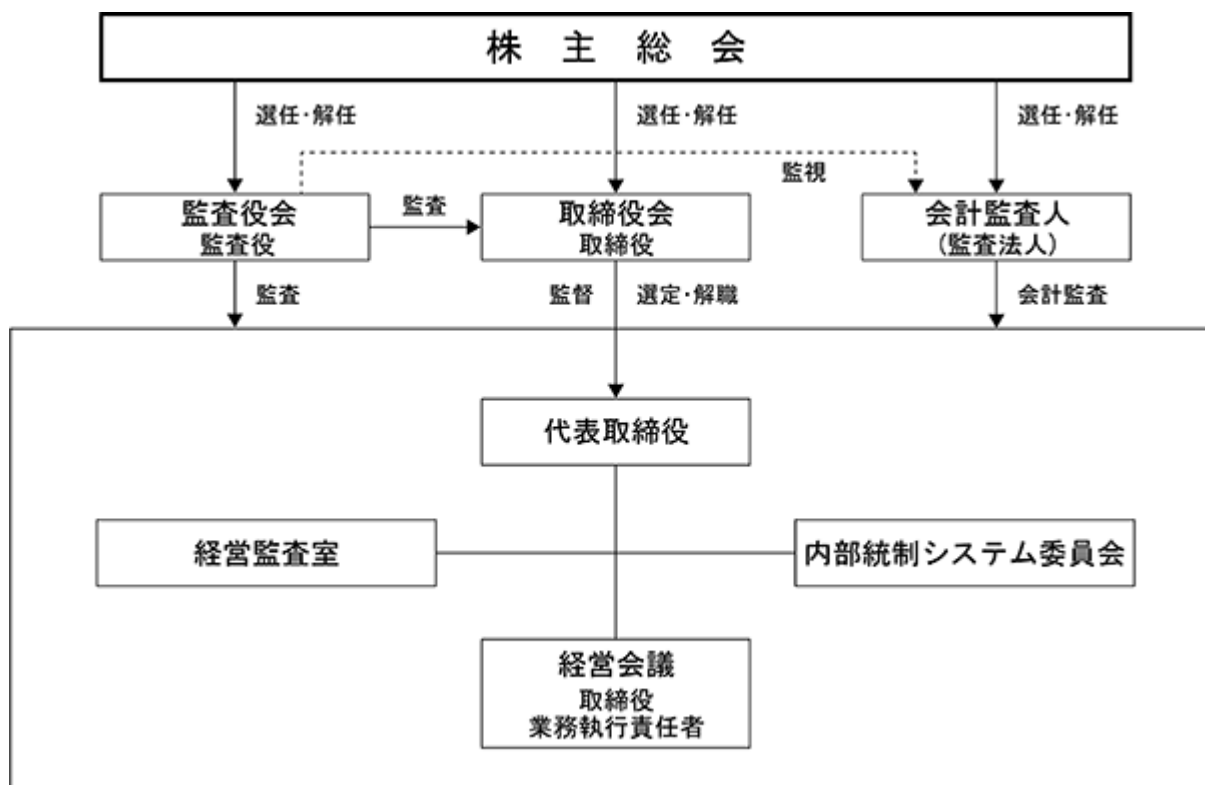
企業統治の体制

(a) 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は取締役7名（うち社外取締役2名）で構成され、毎月1回以上開催し、子会社を含めた当社グループ全体に関わる重要事項の意思決定と取締役の職務執行の監督を行っております。加えて、取締役会を補完し経営諸課題に対する迅速かつ適切な対応を図るため、取締役及び各部門執行責任者による経営会議を定期的（毎月2回程度）に開催しております。

また、豊富な経験と高い見識を有する社外取締役2名（いずれも独立役員）及び社外監査役2名（うち独立役員1名）が取締役会に参加するとともに、社外監査役である常勤監査役を経営会議の構成員として招集し、資料および議事録を閲覧できる体制を整備するなど、業務執行及び監査・監督機能等の充実に努めております。

当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は監査役4名中2名が社外監査役であるなど監査の公平性、透明性が確保されております。監査役会は監査役会が定めた監査の方針、監査計画に基づき実施する業務及び財産の状況調査、取締役会等の重要な会議への出席及び重要な決裁書類の閲覧等を通じて取締役の職務執行を監査しております。また、内部監査部門として業務執行部門から独立した社長直轄の「経営監査室」を設置し、3名の専従スタッフを配置しております。監査役会は経営監査室と連携を図り、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを実施し、評価・提言を行っております。



(b) 企業統治の体制を採用する理由

当社の事業内容・事業規模等の現状に照らして、適切な企業統治が機能するものと判断しており、現状の企業統治の体制を選択しております。

(c) 内部統制システムの整備の状況

当社は内部統制システムを充実させるため、「経営監査室」と「内部統制システム委員会」を設置しております。

当社の内部統制システム構築の基本方針は次のとおりであります。

(ア) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

・取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保し、その社会的責任を果たすため、イオン行動規範およびコンプライアンス・ポリシーを取締役および使用人の全員に周知徹底させます。

・取締役会は、法令等遵守（以下、「コンプライアンス」といいます。）体制を含む内部統制システムの整備の方針および計画について決定するとともに、定期的に運用の状況について報告を受けます。

・監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備、運用の状況を含め、取締役の職務執行を監査します。

・内部統制基本規程を定め、当該規程に基づき「内部統制システム委員会」ならびにその下部組織として「コンプライアンス委員会」および「危機管理委員会」を設置し、また、「コンプライアンス委員会」の下に「個人情報安全管理部会」および「公正取引推進部会」を設置し、これらが連携して、コンプライアンス体制を含む内部統制システムの整備、運用を推進します。

・内部統制システム全般を担当する責任者として内部統制担当役員を置きます。また、内部統制担当役員は、コンプライアンス担当およびリスク管理担当を兼務します。

・取締役および使用人に対するコンプライアンスに関する研修や、マニュアルの整備等により、取締役および使用人のコンプライアンスに関する知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成します。

・取締役会は、反社会的勢力との関係遮断のための基本方針を定め、社内体制の整備を行い、反社会的勢力からの不当な要求に対して、当社グループをあげて組織的に対応する風土を構築します。

(イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

・取締役会、経営会議その他の重要な会議の意思決定に係る情報、重要な決裁に係る情報、財務に係る情報、リスクおよびコンプライアンスに関する情報、その他の取締役の職務の執行に係る情報を記録、保存、管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備します。

・お客さま情報を含む個人情報が適切に取り扱われるよう、「個人情報安全管理部会」および「個人情報管理責任者」を設けるとともに、個人情報の安全管理に関連する規程を整備し、当社グループ全体で個人情報の安全管理を徹底します。

(ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社グループ経営に重大な影響を及ぼすリスクを認識し、評価する仕組みを整備するとともに、リスク管理に関連する規程を整備し、事前予防体制を構築します。

・当社グループ経営に重大な影響を及ぼす事態が発生し、または発生する恐れが生じた場合の体制を事前に整備し、有事の対応を迅速に行うために「危機管理委員会」を設置します。

・「危機管理委員会」は、経営に重大な影響を及ぼすリスクに対応するためのマニュアル等を整備し、リスク管理体制を構築します。

(エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・中期事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに業績目標を明確化し、かつその評価方法を明らかにします。取締役については、報酬の一部に業績に連動した報酬を導入します。

・取締役会を毎月1回以上開催し、子会社を含めた当社グループ全体に関わる重要事項の意思決定および取締役の職務遂行の監督を適切に行います。

・取締役会を補完し、経営課題に迅速かつ適切に対応するため、取締役および各部門執行責任者を中心に構成する経営会議を毎月2回程度開催し、迅速な意思決定と機動的な経営が可能な体制を構築します。

(オ) 当社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

関係会社管理規程に基づき、子会社に対し、当社の取締役会または経営会議への事業内容の定期的な報告を求めます。

- ・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「危機管理委員会」は、リスク管理に関連する規程およびマニュアル等に基づいて、子会社を含む当社グループ全体のリスクを適切に評価し、管理する体制を構築します。

- ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループ全体の重点経営目標および予算配分等を定め、当社グループ経営を適正かつ効率的に運営する体制を構築するとともに、関係会社管理規程に基づき、子会社の担当部署および担当責任者を置き、重要案件について事前協議を行うなど、子会社の自主性を尊重しつつ、状況に応じて必要な管理を行います。

- ・子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イオン行動規範およびコンプライアンス・ポリシーを子会社の取締役等および使用人の全員に周知徹底させるとともに、「コンプライアンス委員会」は、当社グループ全体のコンプライアンス管理に必要な体制の整備を行い、子会社を含む当社グループ全体のコンプライアンス体制を構築します。

(カ) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ・当社および当社グループにおける財務報告に関する重要な虚偽記載が発生するリスクを識別、分析し、リスク低減のため、財務報告に関する規程の整備、業務手順の明確化を行い、毎年、その整備、運用の状況の評価を行います。

(キ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、業務執行部門から独立した「監査スタッフ」として、適切な人材を配置します。

(ク) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・「監査スタッフ」の人事異動、人事評価および懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとします。

(ケ) 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・「監査スタッフ」は、他部署を兼務せず、監査役の指揮命令に従うものとします。

(コ) 監査役への報告に関する体制

- ・取締役および使用人が監査役に報告をするための体制

取締役および使用人は、当社グループ経営に重大な影響を及ぼす事態が発生しまたは発生する恐れがあるとき、取締役および使用人による違法または不正な行為を発見したとき、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役へ、速やかに適切な報告を行います。また、各部門を統括する取締役は、監査役会と協議のうえ、適宜、担当部門のリスク管理体制について報告を行います。

- ・子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社グループ経営に重大な影響を及ぼす事態が発生しまたは発生する恐れがあるとき、当該子会社の取締役等および使用人による違法または不正な行為を発見したとき、当社の監査役から当該子会社の業務執行に関する事項について報告を求められたとき、その他当社の監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、当社の監査役へ、速やかに適切な報告を行います。

(サ) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・監査役へ報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、これを当社グループ全員に周知徹底させます。

(シ) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年度、一定額の予算を設け、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当概監査役の職務の執行に必要なでないことが認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

(ス) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・取締役および使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めます。
- ・監査役と代表取締役との定期的な意見交換会を開催するなど、執行部門と監査部門の連携および意思疎通を図ります。
- ・常勤監査役を毎月2回程度開催する経営会議の構成員として招集するとともに、資料および議事録を閲覧できる体制を整備します。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、業務執行部門から独立した社長直轄の「経営監査室」を設置し、3名の専従スタッフを配置しております。経営監査室は、監査計画に基づき実施する内部監査を通じて経営に対し公正かつ客観的な観点から評価・助言を行うことにより、各部門における業務の改善を推進しております。監査の結果は監査役会にも報告され、監査役監査との連携を図っております。

監査役監査につきましては、社外監査役2名を含む4名の監査役が監査の方針・職務の分担等を定め、取締役会等の会議体へ随時出席し、取締役会及び取締役の意思決定・業務執行に関し十分な監視機能を果たすとともに、会計監査人とは監査報告等の定期的な会合を含め、必要に応じて情報交換を行い、相互連携を強めております。

会計監査の状況

当社の会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名は野田智也氏（業務執行7期目）、下平貴史氏（業務執行3期目）で、会計監査業務に係った補助者は公認会計士5名、その他6名です。

なお、有限責任監査法人トーマツ及び同監査法人の業務執行社員と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役2名のうち、山川隆久氏は、弁護士としての専門的知見及び当社社外監査役としての経験を当社の経営体制に活かしていただくため、社外取締役に選任しています。米谷真氏は、金融業界をはじめ多方面にわたる幅広い知識、海外における豊富な経験を当社の経営体制に活かしていただくため、社外取締役に選任しています。また、山川隆久氏及び米谷真氏は、東京証券取引所が有価証券上場規程に定める独立役員であります。当社と山川隆久氏及び米谷真氏との間に人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役2名のうち、東海秀樹氏は、税務行政における豊富な経験及び税理士としての専門的知見に基づき、取締役の業務執行状況について監査を行っております。また、東京証券取引所が有価証券上場規程に定める独立役員であります。橘良治氏は、小売業界、物流事業及び経営に関する幅広い知識と経験に基づき、取締役の業務執行状況について監査を行っております。

当社の社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割は、「企業統治の体制(a)企業統治の体制の概要」に記載の通りです。

当社では、東京証券取引所が定める独立役員に関する独立性基準をふまえ、独立社外取締役となる者の独立性を、実質面において担保することに主眼を置き、独立性判断基準を定めております。

役員の報酬等

(a)提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績報酬	株式報酬型 ストック オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	83	83				7
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	31	31				7

(b)役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員の報酬等は、取締役については経営戦略遂行を強く動機づけるとともに業績と連動するもので、公正・透明性に配慮したものとしております。個人別の報酬等については株主総会にて決議された総額の範囲内において、「基本報酬」及び「業績報酬」、「株式報酬型ストックオプション」、「退職慰労金」により構成され、それぞれの決定方針は以下の通りであります。

「基本報酬」は、取締役に対し、月額払いで支給され、役位別に定める基準金額内で各人別に支給されております。

「業績報酬」は、経営に対する貢献度に連動させるため、連結経常利益達成率を元に決定しております。

「株式報酬型ストックオプション」は取締役に対し、年間業績に基づき年度終了後に新株予約権として付与されております。

「退職慰労金」は2007年5月15日開催の第28期定時株主総会終結の時をもって取締役の退職慰労金制度を廃止し年間報酬に一本化しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 21銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 5,079百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 (前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオンフィナンシャルサービス(株)	1,690,965	4,230	事業関係及び取引関係の維持・強化
イオンディライト(株)	292,500	1,099	同上
イオンモール(株)	264,000	590	同上
イオン九州(株)	296,700	579	同上
マックスバリュ西日本(株)	237,882	428	同上
(株)ジーフット	450,000	346	同上
マックスバリュ北海道(株)	54,800	213	同上
(株)コックス	464,800	119	同上
マックスバリュ九州(株)	32,800	79	同上
(株)イオンファンタジー	14,998	74	同上
D C Mホールディングス(株)	48,510	51	同上
(株)ツヴァイ	50,000	38	同上
マックスバリュ東北(株)	17,000	24	同上
(株)千葉銀行	11,025	9	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,700	4	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	20,000	3	同上
大正製薬ホールディングス(株)	300	2	同上
(株)りそなホールディングス	1,200	0	同上

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオンフィナンシャルサービス(株)	690,965	1,512	事業関係及び取引関係の維持・強化
イオンディライト(株)	292,500	1,210	同上
イオン九州(株)	296,700	615	同上
イオンモール(株)	264,000	479	同上
マックスバリュ西日本(株)	237,882	425	同上
(株)ジーフト	450,000	297	同上
マックスバリュ北海道(株)	54,800	205	同上
(株)コックス	464,800	76	同上
マックスバリュ九州(株)	32,800	74	同上
DCMホールディングス(株)	48,510	52	同上
(株)イオンファンタジー	14,998	39	同上
(株)ツヴァイ	50,000	35	同上
マックスバリュ東北(株)	17,000	24	同上
(株)千葉銀行	11,025	7	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	20,000	3	同上
大正製薬ホールディングス(株)	300	3	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,700	3	同上
(株)りそなホールディングス	1,200	0	同上

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役である山川隆久氏、米谷真氏及び社外監査役である東海秀樹氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。ただし、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	45	-	45	-
連結子会社	-	-	-	-
計	45	-	45	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社である韓国ミニストップ(株)は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Anjin LLCに対して、財務諸表の監査証明業務に基づく報酬として12百万円を支払っております。また、税務調査対応業務としての対価を支払っております。

当社の連結子会社であるVINH KHANH CONSULTANCY CORPORATIONは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Vietnam Company Limitedに対して、財務諸表の監査証明業務に基づく報酬として3百万円を支払っております。また、税務調査対応業務としての対価を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社である韓国ミニストップ(株)は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Anjin LLCに対して、財務諸表の監査証明業務に基づく報酬として13百万円を支払っております。また、税務調査対応業務としての対価を支払っております。

当社の連結子会社であるVINH KHANH CONSULTANCY CORPORATIONは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Vietnam Company Limitedに対して、財務諸表の監査証明業務に基づく報酬として3百万円を支払っております。また、税務調査対応業務としての対価を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬について、監査内容、監査時間数等の妥当性を検証し、監査報酬を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年3月1日から2019年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年3月1日から2019年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準への理解を深め、また、新たな会計基準に対応しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,842	7,944
加盟店貸勘定	8,852	8,454
商品	3,438	3,184
繰延税金資産	271	376
短期貸付金	50	121
未収入金	10,419	10,753
関係会社預け金	4,000	2,000
その他	5,756	5,942
貸倒引当金	100	112
流動資産合計	38,529	38,664
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	37,162	37,004
減価償却累計額	21,023	21,861
建物及び構築物（純額）	16,138	15,142
機械装置及び運搬具	3,117	3,209
減価償却累計額	696	869
機械装置及び運搬具（純額）	2,420	2,339
器具及び備品	42,633	38,349
減価償却累計額	30,312	27,304
器具及び備品	12,320	11,045
土地	432	432
リース資産	1,266	1,297
減価償却累計額	1,200	1,214
リース資産（純額）	66	83
建設仮勘定	329	402
有形固定資産合計	31,709	29,446
無形固定資産		
ソフトウェア	1,824	2,008
のれん	337	-
その他	969	2,433
無形固定資産合計	3,132	4,442
投資その他の資産		
投資有価証券	7,934	5,100
関係会社株式	1 1,559	1 1,631
長期貸付金	443	497
長期前払費用	5,750	5,009
差入保証金	31,098	28,694
繰延税金資産	259	793
その他	1 367	1 419
貸倒引当金	169	146
投資その他の資産合計	47,245	42,000
固定資産合計	82,086	75,889
資産合計	120,616	114,553

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,288	10,929
加盟店買掛金	13,667	12,516
加盟店借勘定	662	747
短期借入金	4,032	2,239
未払金	5,638	5,678
加盟店未払金	115	106
未払法人税等	264	628
預り金	12,899	12,863
賞与引当金	224	205
役員業績報酬引当金	13	-
店舗閉鎖損失引当金	57	330
その他	2,567	3,188
流動負債合計	51,432	49,434
固定負債		
長期借入金	-	1,486
リース債務	61	69
長期預り保証金	6,775	6,209
繰延税金負債	322	-
退職給付に係る負債	489	680
資産除去債務	2,349	2,295
その他	408	381
固定負債合計	10,406	11,123
負債合計	61,839	60,557
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,491	7,491
資本剰余金	7,592	7,592
利益剰余金	35,850	33,626
自己株式	671	662
株主資本合計	50,262	48,046
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	4,728	2,923
為替換算調整勘定	691	530
退職給付に係る調整累計額	219	323
その他の包括利益累計額合計	5,201	3,130
新株予約権	28	21
非支配株主持分	3,285	2,797
純資産合計	58,777	53,996
負債純資産合計	120,616	114,553

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 3月 1日 至 2018年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月 28日)
営業総収入	206,964	205,304
営業原価	131,017	134,366
営業総利益	75,946	70,938
販売費及び一般管理費		
販売手数料	8,870	9,294
広告宣伝費	7,347	2,647
従業員給料及び賞与	12,531	12,736
賞与引当金繰入額	225	205
役員業績報酬引当金繰入額	13	-
法定福利及び厚生費	2,071	2,100
地代家賃	27,070	26,892
賃借料	122	144
減価償却費	7,519	7,391
業務委託費	1,797	1,857
その他	8,365	8,221
販売費及び一般管理費合計	75,935	71,490
営業利益又は営業損失()	10	551
営業外収益		
受取利息	603	565
受取配当金	174	213
持分法による投資利益	-	50
違約金収入	306	254
受取補償金	-	217
その他	261	221
営業外収益合計	1,347	1,522
営業外費用		
支払利息	59	82
持分法による投資損失	28	-
レジ現金精算損	8	11
その他	70	128
営業外費用合計	165	222
経常利益	1,192	748

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 3月 1日 至 2018年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月 28日)
特別利益		
固定資産売却益	1 15	1 43
投資有価証券売却益	-	1,995
減損損失戻入益	93	62
特別利益合計	109	2,101
特別損失		
減損損失	2 1,838	2 3,018
投資有価証券評価損	9	6
店舗閉鎖損失	285	525
店舗閉鎖損失引当金繰入額	57	330
その他	19	97
特別損失合計	2,210	3,977
税金等調整前当期純損失()	908	1,127
法人税、住民税及び事業税	294	613
法人税等還付税額	137	-
法人税等調整額	305	155
法人税等合計	462	458
当期純損失()	1,370	1,585
非支配株主に帰属する当期純損失()	415	669
親会社株主に帰属する当期純損失()	955	916

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
当期純損失()	1,370	1,585
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	661	1,805
為替換算調整勘定	103	86
退職給付に係る調整額	79	134
持分法適用会社に対する持分相当額	38	83
その他の包括利益合計	1,599	2,111
包括利益	770	3,696
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	316	2,987
非支配株主に係る包括利益	454	709

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,491	7,623	38,114	693	52,535
当期変動額					
剰余金の配当			1,304		1,304
親会社株主に帰属する当期純損失()			955		955
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			5	23	18
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		31			31
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	31	2,264	22	2,273
当期末残高	7,491	7,592	35,850	671	50,262

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,067	783	288	4,562	39	3,054	60,192
当期変動額							
剰余金の配当							1,304
親会社株主に帰属する当期純損失()							955
自己株式の取得							0
自己株式の処分							18
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							31
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	661	92	68	638	11	230	857
当期変動額合計	661	92	68	638	11	230	1,415
当期末残高	4,728	691	219	5,201	28	3,285	58,777

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,491	7,592	35,850	671	50,262
当期変動額					
剰余金の配当			1,304		1,304
親会社株主に帰属する当期純損失()			916		916
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			3	9	6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,224	8	2,215
当期末残高	7,491	7,592	33,626	662	48,046

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,728	691	219	5,201	28	3,285	58,777
当期変動額							
剰余金の配当							1,304
親会社株主に帰属する当期純損失()							916
自己株式の取得							0
自己株式の処分							6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,805	161	103	2,070	6	487	2,565
当期変動額合計	1,805	161	103	2,070	6	487	4,780
当期末残高	2,923	530	323	3,130	21	2,797	53,996

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	908	1,127
減価償却費	7,519	7,391
減損損失	1,838	3,018
貸倒引当金の増減額(は減少)	17	11
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	190	191
受取利息及び受取配当金	778	779
支払利息	59	82
持分法による投資損益(は益)	28	50
投資有価証券評価損益(は益)	9	6
固定資産除売却損益(は益)	13	39
投資有価証券売却損益(は益)	-	1,995
店舗閉鎖損失	206	407
加盟店貸勘定の増減額(は増加)	1,114	387
たな卸資産の増減額(は増加)	399	272
未収入金の増減額(は増加)	340	679
仕入債務の増減額(は減少)	68	1,439
加盟店借勘定の増減額(は減少)	10	86
未払金の増減額(は減少)	144	152
預り金の増減額(は減少)	129	33
その他	1,590	1,907
小計	7,820	7,442
利息及び配当金の受取額	624	665
利息の支払額	47	86
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	938	133
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,458	8,155
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	9,093	6,831
有形固定資産の売却による収入	29	36
無形固定資産の取得による支出	1,333	2,496
投資有価証券の売却による収入	1,299	2,248
貸付けによる支出	242	296
貸付金の回収による収入	152	168
関係会社株式の取得による支出	-	87
差入保証金の差入による支出	2,273	2,309
差入保証金の返還による収入	3,333	4,418
預り保証金の預りによる収入	1,443	1,359
預り保証金の返済による支出	1,394	1,588
その他	1,256	1,133
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,333	6,513

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 3月 1日 至 2018年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月 28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	22,777	41,144
短期借入金の返済による支出	21,778	42,511
長期借入れによる収入	-	1,495
非支配株主からの払込みによる収入	653	221
配当金の支払額	1,304	1,304
リース債務の返済による支出	299	35
自己株式の純増減額（ は増加）	0	0
ストックオプションの行使による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	47	991
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	41
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,813	608
現金及び現金同等物の期首残高	11,060	9,246
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,246	1 9,855

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

ネットワークサービス㈱、韓国ミニストップ㈱、青島ミニストップ有限公司、VINH KHANH CONSULTANCY CORPORATION、MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITED

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 2社

会社等の名称

ロビンソンズ・コンビニエンス・ストアーズ・インク
青島チルディ食品有限公司

(2) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

ロビンソンズ・コンビニエンス・ストアーズ・インク、青島チルディ食品有限公司は、決算日が連結決算日と異なるため、直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

青島ミニストップ有限公司、VINH KHANH CONSULTANCY CORPORATIONおよびMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をしております。

ネットワークサービス株式会社、韓国ミニストップ株式会社の事業年度は連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

a 商品

提出会社

「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ただし、店内加工ファストフードは最終仕入原価法

在外連結子会社

主として移動平均法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

b 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の経済的耐用年数として下記の年数を採用しております。

建物及び構築物

店舗・事務所 20～40年

建物附属設備 5～18年

構築物 5～20年

機械装置及び運搬具

機械装置 17年

車両運搬具 5年

器具及び備品

看板工事 5～10年

店舗什器他 3～6年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(原則5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用

契約期間に基づく均等額償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支払に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生した連結会計年度に一括処理しております。数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分と為替換算調整勘定に含めております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんは、5～8年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金、預け金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資を現金及び現金同等物としております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当社グループのIFRS適用子会社は、当連結会計年度よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しています。顧客に対する一部の支払について、従来、販売費及び一般管理費として会計処理していましたが、当連結会計年度より営業総収入から控除しています。この結果、当連結会計年度の営業総収入が5,920百万円減少し、販売費及び一般管理費は5,920百万円減少しています。

本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しています。

なお、1株当たり情報に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

2019年2月28日までに公表されている主な会計基準等の新設または改訂について、適用していないものは下記のとおりであります。

当社および国内連結子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準摘要指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

在外子会社

当該会計基準等の適用による影響額は、評価中であります。

会計基準等の名称	概要	適用予定日
「リース」(IFRS第16号)	借手がすべてのリースについて資産及び負債を認識する単一の会計モデルを導入	2020年2月期

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
関係会社株式	1,559百万円	1,631百万円
その他(出資金)	36百万円	16百万円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
建物及び構築物	3百万円	10百万円
器具及び備品	3百万円	1百万円
長期前払費用	6百万円	31百万円
無形固定資産	2百万円	
計	15百万円	43百万円

2 減損損失の内容は、次のとおりであります。

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

(単位：百万円)

用途	種類	場所	店舗数	金額
店舗	建物等	日本	311	1,279
店舗	建物等	韓国	318	500
店舗	建物等	中国	41	56
本社	建物等	中国	-	1
合計			670	1,838

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：百万円)

用途	種類	場所	店舗数	金額
店舗	建物等	日本	384	2,113
店舗	建物等	韓国	464	605
店舗	建物等	中国	10	33
その他	のれん	ベトナム	-	267
合計			858	3,018

(2) 減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、のれんについては、VINH KHANH CONSULTANCY CORPORATIONにおいて当初計画していた収益の獲得が見込めなくなったため、同社ののれんの全額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

(単位：百万円)

種類	金額
建物及び構築物	1,190
器具及び備品	458
その他	189
合計	1,838

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：百万円)

種類	金額
建物及び構築物	1,723
器具及び備品	882
のれん	267
その他	145
合計	3,018

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としてグルーピングしております。

本社については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については固定資産税評価額等を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを3.0～9.6%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	953百万円	580百万円
組替調整額	-	1,995百万円
税効果調整前	953百万円	2,575百万円
税効果額	291百万円	770百万円
その他有価証券評価差額金	661百万円	1,805百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	103百万円	86百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	21百万円	271百万円
組替調整額	88百万円	85百万円
税効果調整前	109百万円	185百万円
税効果額	30百万円	51百万円
退職給付に係る調整額	79百万円	134百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	38百万円	83百万円
その他の包括利益合計	599百万円	2,111百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	29,372	-	-	29,372

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	392	0	13	379

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 0千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 13千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	28	
合計			-	-	-	28	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年4月12日 取締役会	普通株式	652	22.50	2017年2月28日	2017年5月1日
2017年10月4日 取締役会	普通株式	652	22.50	2017年8月31日	2017年11月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年4月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	652	22.50	2018年2月28日	2018年5月1日

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	29,372	-	-	29,372

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	379	0	5	375

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加

0千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少

5千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	21
合計			-	-	-	-	21

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年4月11日 取締役会	普通株式	652	22.50	2018年2月28日	2018年5月1日
2018年10月10日 取締役会	普通株式	652	22.50	2018年8月31日	2018年11月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	326	11.25	2019年2月28日	2019年5月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
現金及び預金	5,842百万円	7,944百万円
関係会社預け金	4,000百万円	2,000百万円
負の現金同等物としての当座貸越	509百万円	88百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	86百万円	
現金及び現金同等物	9,246百万円	9,855百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、マルチメディア端末「MINISTOP Loppi」(器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
1年内	2,399百万円	2,363百万円
1年超	14,542百万円	12,694百万円
合計	16,942百万円	15,057百万円

(貸主側)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
1年内	19百万円	45百万円
1年超	588百万円	636百万円
合計	607百万円	681百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については資金運用に関する内規に基づいて安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、事業活動上生じる金融の市場リスクを回避する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である加盟店貸勘定は加盟店の信用リスクに晒されております。

未収入金は取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び加盟店買掛金、加盟店借勘定、未払金及び加盟店未払金並びに預り金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金に係る資金調達です。

預り保証金は、主に加盟店からの受入保証金であります。

デリバティブ取引は、輸入取引の為替相場変動によるリスクの軽減を目的として、為替予約取引を行っておりません。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループでは、営業債権等について、所轄部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒リスクの軽減を図っております。

また、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、市場動向、時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に基づき、担当取締役の承認後、所轄部署が実行と残高の把握及び管理を行っております。また、管理担当役員は月次の取締役会にデリバティブ取引を含んだ財務報告を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注）2をご参照ください。）

前連結会計年度（2018年2月28日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	5,842	5,842	-
(2)加盟店貸勘定()	8,852	8,852	-
(3)未収入金()	10,419	10,419	-
(4)関係会社預け金	4,000	4,000	-
(5)投資有価証券 其他有価証券	7,897	7,897	-
(6)差入保証金()	32,749	33,406	657
資産計	69,761	70,418	657
(1)買掛金及び加盟店買掛金	24,955	24,955	-
(2)加盟店借勘定	662	662	-
(3)短期借入金	4,032	4,032	-
(4)未払金及び加盟店未払金	5,753	5,753	-
(5)未払法人税等	264	264	-
(6)預り金	12,899	12,899	-
(7)預り保証金	8,258	8,253	4
負債計	56,826	56,821	4
デリバティブ取引	-	-	-

()加盟店貸勘定及び、未収入金、差入保証金に個別に計上している貸倒引当金は、連結貸借対照表計上額より控除しておりません。

当連結会計年度（2019年2月28日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	7,944	7,944	
(2)加盟店貸勘定()	8,454	8,454	
(3)未収入金()	10,753	10,753	
(4)関係会社預け金	2,000	2,000	
(5)投資有価証券 其他有価証券	5,069	5,069	
(6)差入保証金()	30,275	30,872	596
資産計	64,497	65,093	596
(1)買掛金及び加盟店買掛金	23,445	23,445	
(2)加盟店借勘定	747	747	
(3)短期借入金	2,239	2,239	
(4)未払金及び加盟店未払金	5,784	5,784	
(5)未払法人税等	628	628	
(6)預り金	12,863	12,863	
(7)長期借入金	1,486	1,452	33
(8)預り保証金	8,062	8,058	4
負債計	55,258	55,220	38
デリバティブ取引			

()加盟店貸勘定及び、未収入金、差入保証金に個別に計上している貸倒引当金は、連結貸借対照表計上額より控除しておりません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)加盟店貸勘定、(3)未収入金並びに(4)関係会社預け金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券 その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの投資有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(6)差入保証金

時価は、一定の債権分類ごとに、合理的に見積もった償還予定時期に基づき、リスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内回収予定の差入保証金を含めております。

負債

(1)買掛金及び加盟店買掛金、(2)加盟店借勘定、(3)短期借入金、(4)未払金及び加盟店未払金、(5)未払法人税等並びに(6)預り金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金

時価は、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味して割り引いた現時価値により算定しております。

(8)預り保証金

時価は、一定の債務分類ごとに、合理的に見積もった償還予定時期に基づき、リスクフリー・レートに信用リスクを加味して割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年以内返済予定の預かり金を含めております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2018年2月28日	2019年2月28日
非上場株式	36	30
その他	0	0
合計	37	31

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度において、非上場株式について6百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2018年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,842	-	-	-
加盟店貸勘定	8,852	-	-	-
未収入金	10,419	-	-	-
関係会社預け金	4,000	-	-	-
差入保証金()	1,739	5,968	4,353	1,546
合計	30,853	5,968	4,353	1,546

()差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、返還期日を明確に把握できないもの(19,909百万円)については、償還予定額には含めておりません。

当連結会計年度(2019年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,944	-	-	-
加盟店貸勘定	8,454	-	-	-
未収入金	10,753	-	-	-
関係会社預け金	2,000	-	-	-
差入保証金()	1,624	5,447	3,693	1,257
合計	30,775	5,447	3,693	1,257

()差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、返還期日を明確に把握できないもの(18,863百万円)については、償還予定額には含めておりません。

(注4) リース債務、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2018年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,032	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2019年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,239	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	1,486	-	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	7,897	1,144	6,753
小計	7,897	1,144	6,753
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	7,897	1,144	6,753

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額 37百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(2019年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	4,992	811	4,181
小計	4,992	811	4,181
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	76	81	4
小計	76	81	4
合計	5,069	892	4,177

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額 31百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	2,248	1,995	-
合計	2,248	1,995	-

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2018年2月28日)

当連結会計年度末残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年2月28日)

当連結会計年度末残高がないため、該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2018年2月28日)

当連結会計年度末残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年2月28日)

当連結会計年度末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

提出会社及び国内の連結子会社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

一部の在外連結子会社は、確定拠出年金制度及び確定給付制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
退職給付債務の期首残高	3,185	3,137
勤務費用	310	296
利息費用	41	42
数理計算上の差異の発生額	13	176
退職給付の支払額	354	246
過去勤務費用の発生額	62	-
在外連結子会社の換算差額	3	3
退職給付債務の期末残高	3,137	3,402

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
年金資産の期首残高	2,506	2,647
期待運用収益	64	76
数理計算上の差異の発生額	35	95
事業主からの拠出額	389	341
退職給付の支払額	351	244
在外連結子会社の換算差額	2	3
年金資産の期末残高	2,647	2,722

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	3,137	3,402
年金資産	2,647	2,722
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	489	680
退職給付に係る負債	489	680
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	489	680

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
勤務費用	310	296
利息費用	41	42
期待運用収益	64	76
数理計算上の差異の費用処理額	88	85
過去勤務費用の費用処理額	62	-
確定給付制度に係る退職給付費用	312	348

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
数理計算上の差異	109	185
合計	109	185

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
未認識数理計算上の差異	295	481
合計	295	481

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
債券	53.7%	46.5%
株式	14.7%	16.2%
生命保険の一般勘定	19.0%	18.6%
その他	12.6%	18.7%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
割引率	0.70%～3.23%	0.60%～2.50%
長期期待運用収益率	2.67%～3.23%	2.50%～2.83%

（注）予想昇給率について、提出会社及び国内の連結子会社は、2016年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。在外連結子会社は、年齢別昇給指数を使用しております。

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度139百万円、当連結会計年度137百万円であります。

4 退職金前払制度

退職金前払制度の要支給額は、前連結会計年度6百万円、当連結会計年度6百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・ オプション	第2回 ストック・ オプション	第3回 ストック・ オプション	第4回 ストック・ オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 8 名	当社取締役 8 名	当社取締役 8 名	当社取締役 7 名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注) 1	普通株式 12,700株	普通株式 12,900株	普通株式 8,600株	普通株式 16,500株
付与日	2008年 4 月30日	2009年 4 月30日	2010年 4 月30日	2011年 5 月 2 日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	(注) 3	(注) 3	(注) 3	(注) 3
権利行使期間	2008年 6 月 1 日 ~ 2023年 5 月31日	2009年 6 月 1 日 ~ 2024年 5 月31日	2010年 6 月 1 日 ~ 2025年 5 月31日	2011年 6 月 3 日 ~ 2026年 6 月 2 日

	第5回 ストック・ オプション	第6回 ストック・ オプション	第7回 ストック・ オプション	第9回 ストック・ オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 8 名	当社取締役 5 名	当社取締役 4 名	当社取締役 4 名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注) 1	普通株式 16,500株	普通株式 6,300株	普通株式 9,600株	普通株式 8,300株
付与日	2012年 5 月 1 日	2013年 4 月30日	2014年 4 月30日	2016年 5 月 2 日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	(注) 3	(注) 3	(注) 3	(注) 3
権利行使期間	2012年 6 月 2 日 ~ 2027年 6 月 1 日	2013年 6 月 1 日 ~ 2028年 5 月31日	2014年 6 月 1 日 ~ 2029年 5 月31日	2016年 6 月 3 日 ~ 2031年 6 月 2 日

	第10回 ストック・ オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 4 名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注) 1	普通株式 3,800株
付与日	2017年 5 月 1 日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	(注) 3
権利行使期間	2017年 6 月 2 日 ~ 2032年 6 月 1 日

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
 2 権利確定条件は付されていません。
 3 対象勤務期間は定めていません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 ストック・ オプション	第2回 ストック・ オプション	第3回 ストック・ オプション	第4回 ストック・ オプション	第5回 ストック・ オプション
権利確定前(株)					
前連結会計年度末					
付与					
失効					
権利確定					
未確定残					
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	4,700	2,500	1,700	1,400	3,800
権利確定					
権利行使		1,500	1,000		1,900
失効					
未行使残	4,700	1,000	700	1,400	1,900

	第6回 ストック・ オプション	第7回 ストック・ オプション	第9回 ストック・ オプション	第10回 ストック・ オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	2,000	1,800	1,700	800
権利確定				
権利行使	1,000			
失効				
未行使残	1,000	1,800	1,700	800

単価情報

	第1回 ストック・ オプション	第2回 ストック・ オプション	第3回 ストック・ オプション	第4回 ストック・ オプション	第5回 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)		2,271	2,271		2,271
付与日における公正な 評価単価(円)	1,870	1,127	1,082	1,023	1,107

	第6回 ストック・ オプション	第7回 ストック・ オプション	第9回 ストック・ オプション	第10回 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,271			
付与日における公正な 評価単価(円)	1,375	1,245	1,444	1,839

2 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラックショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

	第1回 ストック・ オプション	第2回 ストック・ オプション	第3回 ストック・ オプション	第4回 ストック・ オプション	第5回 ストック・ オプション
株価変動性(注)1	22.0%	24.8%	24.3%	25.1%	25.2%
予想残存期間(注)2	7.5年	7.5年	7.5年	7.5年	7.5年
予想配当(注)3	40円/株	41円/株	42円/株	43円/株	44円/株
無リスク利率(注)4	1.32%	1.11%	0.85%	0.86%	0.54%

	第6回 ストック・ オプション	第7回 ストック・ オプション	第9回 ストック・ オプション	第10回 ストック・ オプション
株価変動性(注)1	25.7%	25.3%	22.4%	22.0%
予想残存期間(注)2	7.5年	7.5年	7.5年	7.5年
予想配当(注)3	45円/株	45円/株	45円/株	45円/株
無リスク利率(注)4	0.42%	0.41%	-0.17%	-0.08%

- (注) 1 予想残存期間と同期間の過去株価実績に基づき算定しております。
 2 権利行使期間の中間点において行使されたものとして算定しております。
 3 配当実績によっております。
 4 予想残存期間と同期間に対応する国債の利回りに基づき算定しております。

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
繰延税金資産(流動)		
店舗閉鎖損失引当金	24百万円	118百万円
未払事業税	74百万円	89百万円
賞与引当金	61百万円	56百万円
未払費用	11百万円	30百万円
貸倒引当金	19百万円	21百万円
繰越欠損金	19百万円	-
差入保証金	6百万円	-
その他	53百万円	59百万円
繰延税金資産(流動)合計	271百万円	376百万円
繰延税金資産(固定)		
有形固定資産	1,651百万円	1,863百万円
繰越欠損金	1,360百万円	1,445百万円
資産除去債務	652百万円	646百万円
長期前払費用	502百万円	490百万円
その他	420百万円	459百万円
繰延税金資産(固定)小計	4,587百万円	4,905百万円
評価性引当額	1,816百万円	2,086百万円
繰延税金資産(固定)合計	2,771百万円	2,818百万円
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	2,024百万円	1,254百万円
差入保証金	630百万円	614百万円
その他	178百万円	156百万円
繰延税金負債(固定)合計	2,833百万円	2,024百万円
繰延税金資産(は負債)の純額	208百万円	1,169百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(は負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
流動資産 - 繰延税金資産	271百万円	376百万円
固定資産 - 繰延税金資産	259百万円	793百万円
固定負債 - 繰延税金負債	322百万円	-

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金	1.4%	1.3%
在外子会社の税率差異	11.4%	14.3%
評価性引当額の増減	64.5%	50.4%
住民税均等割等	10.2%	9.2%
持分法による投資損失	1.0%	0.2%
法人税等還付税額	15.2%	-
過年度法人税等	6.6%	3.2%
のれん減損損失	-	4.6%
その他	4.4%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.9%	40.6%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主に、使用見込期間を取得から18年と見積り、割引率は0.46%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
期首残高	2,337百万円	2,375百万円
有形固定資産取得に伴う増加額	122百万円	62百万円
時の経過による調整額	29百万円	28百万円
資産除去債務の履行による減少額	115百万円	109百万円
為替換算差額	0百万円	1百万円
期末残高	2,375百万円	2,354百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、コンビニエンスストア事業およびそれらに付随する業務を主たる事業としており、国内で事業活動を行う国内事業、および海外で事業活動を行う海外事業の2つを報告セグメントとしております。

国内事業は、当社および国内子会社1社から構成されており、当社はフランチャイズチェーン方式の加盟店と直営店によるコンビニエンスストア事業を営んでおり、連結子会社であるネットワークサービス㈱は、ミニストップ店舗への物流業務を行っております。

海外事業は、海外子会社4社のほか、関連会社2社から構成されており、連結子会社である韓国ミニストップ㈱、青島ミニストップ有限公司は、フランチャイズチェーン方式の加盟店と直営店によるコンビニエンスストア事業を営んでおります。連結子会社であるVINH KHANH CONSULTANCY CORPORATIONは、持株会社としてMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDへの出資参画を通じ、ベトナムにおいて直営店によるコンビニエンスストア事業を展開しております。

2 報告セグメントごとの営業総収入、利益又は損失及び資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの営業総収入、利益又は損失及び資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	国内事業	海外事業	計
営業総収入			
外部顧客に対する営業総収入	83,854	123,109	206,964
セグメント間の内部 営業総収入又は振替高	608	-	608
計	84,462	123,109	207,572
セグメント利益又は損失()	1,127	1,116	10
セグメント資産	68,421	34,418	102,839
その他の項目			
減価償却費	4,638	2,880	7,519
持分法適用会社への投資額	-	1,595	1,595
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,983	3,845	10,829

(注) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	国内事業	海外事業	計
営業総収入			
外部顧客に対する営業総収入	83,231	122,072	205,304
セグメント間の内部 営業総収入又は振替高	634	-	634
計	83,866	122,072	205,938
セグメント利益又は損失()	344	896	551
セグメント資産	66,901	32,607	99,508
その他の項目			
減価償却費	4,334	3,056	7,391
持分法適用会社への投資額	-	1,647	1,647
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,127	3,582	9,709

(注) セグメント損失()は、連結損益計算書の営業損失()と一致しています。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	102,839	99,508
全社資産(注)	17,777	15,044
連結財務諸表の資産合計	120,616	114,553

(注) 全社資産は、主に提出会社での余資運用資金(現金及び預金、関係会社預け金)、長期投資資金(投資有価証券)等であり、

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

コンビニエンスストア事業およびそれらに付随する事業の外部顧客に対する営業総収入が連結損益計算書の営業総収入の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業総収入

(単位：百万円)

日本	韓国	中国	ベトナム	合計
83,854	117,544	2,659	2,905	206,964

(注) 営業総収入は顧客の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	中国	ベトナム	合計
23,591	7,306	40	770	31,709

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業総収入のうち、連結損益計算書の営業総収入の10%以上を占める相手先がないため、記載をしていません。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

コンビニエンスストア事業およびそれらに付随する事業の外部顧客に対する営業総収入が連結損益計算書の営業総収入の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業総収入

(単位：百万円)

日本	韓国	中国	ベトナム	合計
83,231	115,204	2,866	4,001	205,304

(注) 営業総収入は顧客の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	中国	ベトナム	合計
21,355	7,364	77	649	29,446

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業総収入のうち、連結損益計算書の営業総収入の10%以上を占める相手先がないため、記載をしていません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	国内事業	海外事業	計
減損損失	1,279	558	1,838

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	国内事業	海外事業	計
減損損失	2,113	905	3,018

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン㈱	千葉県 千葉市 美浜区	220,007	純粹持株会社	(被所有) 直接 48.2 間接 5.7 計 53.9	資金の 寄託運用	資金の寄託運用 受取利息	9,624 5	関係会社 預け金 流動資産 その他	4,000 1

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 寄託運用の金利は、市場金利を勘案し決定しております。
 3 資金の寄託運用の取引金額は、期中の平均残高を記載しております。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン㈱	千葉県 千葉市 美浜区	220,007	純粹持株会社	(被所有) 直接 48.2 間接 5.7 計 53.9	資金の 寄託運用	資金の寄託運用 受取利息 株式の売却	8,189 5 2,248	関係会社 預け金 流動資産 その他	2,000 1

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 寄託運用の金利は、市場金利を勘案し決定しております。
 3 資金の寄託運用の取引金額は、期中の平均残高を記載しております。
 4 株式売却価格は、市場価格に基づき決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	イオンクレジットサービス㈱	東京都千代田区	500	金融サービス業	なし	クレジット利用代金等の回収代行	クレジット及び電子マネー利用手数料	424	未収入金 預り金 未払金	4,442 1,879 73

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2 イオンクレジットサービス㈱の取引金額については、店舗でのクレジットカードの利用、電子マネーの利用及びチャージによる手数料を記載しております。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	イオンクレジットサービス㈱	東京都千代田区	500	金融サービス業	なし	クレジット利用代金等の回収代行	クレジット及び電子マネー利用手数料	623	未収入金 預り金 未払金	5,081 1,820 65

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2 イオンクレジットサービス㈱の取引金額については、店舗でのクレジットカードの利用、電子マネーの利用及びチャージによる手数料を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり純資産額	1,913.03円	1,764.87円
1株当たり当期純損失金額()	32.95円	31.60円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	-	-

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 2 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり当期純損失金額()		
親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	955	916
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失()(百万円)	955	916
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,985	28,997
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	27	15
(うち新株予約権(千株))	(27)	(15)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2018年2月28日)	当連結会計年度末 (2019年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	58,777	53,996
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3,313	2,818
(うち新株予約権(百万円))	(28)	(21)
(うち非支配株主持分(百万円))	(3,285)	(2,797)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	55,464	51,177
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の 数(千株)	28,992	28,997

(重要な後発事象)

共通支配下の取引等

関係会社出資金の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：青島ミニストップ有限公司

事業の内容：コンビニエンスストア事業

(2) 企業結合日

2019年3月15日

(3) 企業結合の法的形式

結合当事企業が実施する第三者割当増資の引受

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、中国・山東省においてコンビニエンスストアを展開しております連結子会社の青島ミニストップ有限公司に対し、今後の出店を拡大させるために第三者割当増資の引受を行いました。増資後の出資比率は90.7%となります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等として、会計処理を行う予定です。

3. 関係会社出資金の追加取得した場合に掲げる事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 679百万円

4. 関係会社出資金の追加取得に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

関係会社出資金の追加取得

(2) 関係会社出資金の追加取得によって減少した資本剰余金の金額

現時点では確定していません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,032	2,239	2.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	39	35	5.6	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	1,486	2.6	2021年3月15日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	61	69	5.7	2020年3月1日～ 2023年12月31日
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の長期未払金	49	69	2.0	-
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	163	191	2.4	2020年3月1日～ 2023年7月31日
合計	4,346	4,091	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 「長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)及び長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く)」の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	1,486	-	-
リース債務	28	18	9	12
長期未払金	70	71	38	10

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業総収入 (百万円)	51,287	106,462	158,805	205,304
税金等調整前四半期 純利益金額又は 税金等調整前四半期 (当期)純損失金額() (百万円)	580	1,132	2,291	1,127
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失金額() (百万円)	425	712	1,429	916
1株当たり四半期 純利益金額又は 1株当たり四半期 (当期)純損失金額() (円)	14.69	24.56	49.30	31.60

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額() (円)	14.69	39.24	24.74	80.90

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,425	6,993
加盟店貸勘定	7,030	6,600
商品	945	1,099
貯蔵品	49	19
前払費用	1,765	1,734
繰延税金資産	216	337
未収入金	1 9,249	1 9,312
関係会社預け金	1 4,000	1 2,000
1年内回収予定の差入保証金	1,592	1,500
その他	1 763	1 1,073
貸倒引当金	320	268
流動資産合計	29,716	30,400
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,592	9,693
構築物	2,517	2,580
機械及び装置	2,420	2,339
器具及び備品	7,270	5,894
土地	432	432
リース資産	25	16
建設仮勘定	329	396
有形固定資産合計	23,590	21,352
無形固定資産		
ソフトウェア	1,511	1,692
その他	835	2,433
無形固定資産合計	2,346	4,126
投資その他の資産		
投資有価証券	7,913	5,079
関係会社株式	10,137	8,682
関係会社出資金	683	-
長期前払費用	1,340	1,134
差入保証金	20,159	18,397
繰延税金資産	-	501
その他	330	409
貸倒引当金	165	141
投資その他の資産合計	40,399	34,064
固定資産合計	66,336	59,544
資産合計	96,053	89,944

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,855	13,949
加盟店借勘定	401	379
未払金	1 4,218	1 4,233
未払法人税等	233	558
未払費用	395	449
預り金	12,667	12,576
前受収益	73	70
賞与引当金	201	185
役員業績報酬引当金	13	-
店舗閉鎖損失引当金	57	330
その他	240	490
流動負債合計	33,359	33,225
固定負債		
リース債務	18	11
長期預り保証金	4,032	3,964
繰延税金負債	322	-
長期前受収益	33	38
退職給付引当金	124	134
資産除去債務	2,064	2,030
その他	173	155
固定負債合計	6,769	6,335
負債合計	40,128	39,560
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,491	7,491
資本剰余金		
資本準備金	7,645	7,645
資本剰余金合計	7,645	7,645
利益剰余金		
利益準備金	1,872	1,872
その他利益剰余金		
別途積立金	38,500	38,500
繰越利益剰余金	3,671	7,407
利益剰余金合計	36,701	32,965
自己株式	671	662
株主資本合計	51,167	47,439
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,728	2,923
評価・換算差額等合計	4,728	2,923
新株予約権	28	21
純資産合計	55,924	50,384
負債純資産合計	96,053	89,944

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業収入		
加盟店からの収入	38,979	37,483
その他の営業収入	1 5,668	1 5,470
営業収入合計	44,647	42,954
売上高		
売上高合計	29,318	30,396
営業総収入合計	73,966	73,350
売上原価	22,213	23,264
売上総利益	7,105	7,131
営業総利益	51,753	50,085
販売費及び一般管理費	1, 2 50,794	1, 2 49,904
営業利益	958	181
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 827	1 828
受取補償金	-	217
その他	221	167
営業外収益合計	1,048	1,214
営業外費用		
支払利息	6	1
為替差損	-	10
貸倒引当金繰入額	275	-
レジ現金精算損	4	4
その他	9	17
営業外費用合計	296	33
経常利益	1,711	1,361
特別利益		
固定資産売却益	3 6	3 9
投資有価証券売却益	-	1 1,995
特別利益合計	6	2,005
特別損失		
減損損失	1,279	2,113
関係会社株式評価損	-	1,773
関係会社出資金評価損	-	683
店舗閉鎖損失	278	524
店舗閉鎖損失引当金繰入額	57	330
投資有価証券評価損	9	6
その他	18	41
特別損失合計	1,643	5,473
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	73	2,105
法人税、住民税及び事業税	100	497
法人税等調整額	331	174
法人税等合計	431	323
当期純損失()	357	2,428

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本						利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,491	7,645	7,645	1,872	38,500	2,003	38,368
当期変動額							
剰余金の配当						1,304	1,304
当期純利益						357	357
自己株式の取得							
自己株式の処分						5	5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,667	1,667
当期末残高	7,491	7,645	7,645	1,872	38,500	3,671	36,701

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	693	52,812	4,067	4,067	39	56,918
当期変動額						
剰余金の配当		1,304				1,304
当期純利益		357				357
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	23	18				18
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			661	661	11	650
当期変動額合計	22	1,644	661	661	11	993
当期末残高	671	51,167	4,728	4,728	28	55,924

当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	7,491	7,645	7,645	1,872	38,500	3,671	36,701
当期変動額							
剰余金の配当						1,304	1,304
当期純利益						2,428	2,428
自己株式の取得							
自己株式の処分						3	3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3,736	3,736
当期末残高	7,491	7,645	7,645	1,872	38,500	7,407	32,965

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	671	51,167	4,728	4,728	28	55,924
当期変動額						
剰余金の配当		1,304				1,304
当期純利益		2,428				2,428
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	9	6				6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,805	1,805	6	1,812
当期変動額合計	8	3,728	1,805	1,805	6	5,540
当期末残高	662	47,439	2,923	2,923	21	50,384

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1)商品

「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ただし、店内加工ファストフードは最終仕入原価法

(2)貯蔵品

最終仕入原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

経済的耐用年数に基づく定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物

店舗・事務所 20年

建物附属設備 8～18年

構築物 10～20年

機械及び装置 17年

器具及び備品

看板工事 5～10年

店舗什器他 4～6年

(2)無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(原則5年)に基づく定額法によっております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4)長期前払費用

契約期間に基づく均等額償却によっております。

5 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期に対応する金額を計上しております。

(3)役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支払に充てるため、支給見込額のうち当期に対応する金額を計上しております。

(4)店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

(5)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生した事業年度に一括処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
関係会社に対する短期金銭債権	4,394百万円	2,632百万円
関係会社に対する短期金銭債務	89百万円	98百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業取引		
その他の営業収入	1,604百万円	1,415百万円
販売費及び一般管理費	495百万円	349百万円
営業取引以外の取引		
受取利息	16百万円	15百万円
受取配当金	150百万円	130百万円
株式の売却	-	2,248百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
販売手数料	3,920百万円	3,997百万円
広告宣伝費	1,967百万円	1,454百万円
従業員給与及び賞与	9,333百万円	9,457百万円
賞与引当金繰入額	201百万円	185百万円
役員業績報酬引当金繰入額	13百万円	
地代家賃	20,128百万円	19,981百万円
減価償却費	4,638百万円	4,334百万円
おおよその割合		
販売費	11.6%	10.9%
一般管理費	88.4%	89.1%

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
建物	3百万円	7百万円
構築物	0百万円	0百万円
器具及び備品	0百万円	1百万円
無形固定資産	2百万円	
計	6百万円	9百万円

(有価証券関係)

子会社株式・出資金及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式・出資金及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下の通りです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
子会社株式・出資金	9,168	6,942
関連会社株式	1,652	1,740
合計	10,820	8,682

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
繰延税金資産(流動)		
店舗閉鎖損失引当金	24百万円	118百万円
未払事業税	71百万円	86百万円
貸倒引当金	97百万円	81百万円
賞与引当金	61百万円	56百万円
未払費用	11百万円	30百万円
差入保証金	6百万円	-
その他	28百万円	29百万円
繰延税金資産(流動)小計	301百万円	403百万円
評価性引当額	84百万円	66百万円
繰延税金資産(流動)合計	216百万円	337百万円
繰延税金資産(固定)		
有形固定資産	1,602百万円	1,784百万円
関係会社出資金	1,140百万円	1,347百万円
資産除去債務	627百万円	617百万円
関係会社株式	40百万円	593百万円
長期前払費用	463百万円	460百万円
その他	239百万円	254百万円
繰延税金資産(固定)小計	4,113百万円	5,058百万円
評価性引当額	1,602百万円	2,532百万円
繰延税金資産(固定)合計	2,511百万円	2,526百万円
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	2,024百万円	1,254百万円
差入保証金	630百万円	614百万円
その他	178百万円	156百万円
繰延税金負債(固定)合計	2,833百万円	2,024百万円
繰延税金資産(は負債)の純額	105百万円	838百万円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産(は負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
流動資産 - 繰延税金資産	216百万円	337百万円
固定資産 - 繰延税金資産	-	501百万円
固定負債 - 繰延税金負債	322百万円	-

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
評価性引当額の増減	500.8%	43.2%
住民税均等割等	125.5%	4.9%
受取配当金等永久に益金に算入さ れない項目	76.0%	2.5%
その他	3.2%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	584.1%	15.3%

(重要な後発事象)

当社は、連結子会社の青島ミニストップ有限公司が実施する第三者割当増資の引受を行い2019年3月13日に679百万円の払い込みを完了しました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1〔連結財務諸表等〕注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	10,592	1,453	1,298 (1,247)	1,054	9,693	12,317
	構築物	2,517	641	271 (259)	306	2,580	4,647
	機械及び装置	2,420	94	2	173	2,339	869
	器具及び備品	7,270	1,348	645 (605)	2,079	5,894	16,222
	土地	432				432	
	リース資産	25			9	16	1,166
	建設仮勘定	329	383	316		396	
	計	23,590	3,920	2,534 (2,113)	3,623	21,352	35,222
無形固定資産	ソフトウェア	1,511	864	1	682	1,692	
	その他	835	2,258	660		2,433	
	計	2,346	3,123	661	682	4,126	

(注) 1 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物	加盟店への貸与設備 直営店	1,327百万円 125百万円
器具及び備品	加盟店への貸与設備 直営店	1,117百万円 210百万円
無形固定資産その他	新基幹システム開発費等	2,258百万円

2 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	486	305	381	410
賞与引当金	201	185	201	185
役員業績報酬引当金	13		13	
店舗閉鎖損失引当金	57	330	57	330

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.ministop.co.jp/
株主に対する特典	毎年2月末日および8月末日現在の100株以上所有する株主に対し、それぞれソフトクリーム無料券およびコーヒー無料券を進呈 (1) 発行基準 100株以上200株未満 一律にソフトクリーム無料券5枚 200株以上1,000株未満 一律にソフトクリーム無料券5枚およびコーヒー無料券3枚 1,000株以上 一律にソフトクリーム無料券20枚およびコーヒー無料券3枚 (2) 利用可能店舗 国内のミニストップ店 (3) 有効期限 2月末日現在の株主に対する発行分 同年11月末日 8月末日現在の株主に対する発行分 翌年5月末日

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|-----------------------|--|------------------------------|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度 第39期 | 自 2017年3月1日
至 2018年2月28日 | 2018年5月21日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 2018年5月21日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書及び確認書 | 第40期 第1四半期 | 自 2018年3月1日
至 2018年5月31日 | 2018年7月9日
関東財務局長に提出。 |
| | | 第40期 第2四半期 | 自 2018年6月1日
至 2018年8月31日 | 2018年10月11日
関東財務局長に提出。 |
| | | 第40期 第3四半期 | 自 2018年9月1日
至 2018年11月30日 | 2019年1月11日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書 | | 2018年11月27日
関東財務局長に提出。 |
| | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書 | | 2019年4月10日
関東財務局長に提出。 |
| | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | | 2019年5月23日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年5月17日

ミニストップ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 野田 智也

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 下平 貴史

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミニストップ株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミニストップ株式会社及び連結子会社の2019年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ミニストップ株式会社の2019年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ミニストップ株式会社が2019年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

ミニストップ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 野 田 智 也

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 下 平 貴 史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミニストップ株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミニストップ株式会社の2019年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。